

# 会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和6年3月7日（第2日目）

予算特別委員長（氷室裕史君）

ただいまから予算特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

ここで審査の方法についてお諮りいたします。

本委員会に付託された7件の予算案の審査は議案ごとに行い、その後、予算全般にわたっての総括質疑を行うことにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査は議案ごとに行い、その後、予算全般にわたっての総括質疑を行うことに決定しました。

お諮りいたします。

討論は本会議で行うものとし、本委員会での討論は省略し、採決は総括質疑を行った後、議案ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会の討論は省略し、採決は総括質疑を行った後、議案ごとに行うことに決定しました。

本日の委員会の日程は、お手元に配付のとおりです。この日程を進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程を進めることに決定しました。

これより日程に入ります。

---

予算特別委員長（氷室裕史君）

日程第1、議案第18号、令和6年度平泉町一般会計予算を議題とします。

担当課長の説明を求めます。

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

それでは、議案18号、令和6年度平泉町一般会計予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

初めに、令和6年度平泉町一般会計予算の概要につきまして説明をさせていただきます。

資料としてお渡ししてございます令和6年度平泉町一般会計当初予算分析書で説明をさせていただきます。

1 ページをお開き願います。

1、令和6年度平泉町一般会計予算の概要でございます。

予算規模につきましては、総額で50億9,900万円となりまして、対前年比で3億3,300万円の増、率にしまして7%の増、教育福祉など子育て対策、移住定住対策、産業振興、雇用対策に係る予算を盛り込み編成いたしました。

まず、歳入でございますが、国庫支出金、県支出金、町債の増加が見込まれますが、地方特例交付金、財産収入の減が見込まれ、財政調整基金など主要基金を一部取り崩して必要な財源を確保いたしました。

1 款町税でございますが、町民税、個人分、法人分とも増加となりまして、合わせて1,093万7,000円、4.2%の増、固定資産税は、償却資産課税標準見込額が増加となったものの、時点修正及び評価替えに伴います土地家屋課税標準見込額の減少によりまして0.5%の減、軽自動車税は、環境性能割の減により5.7%の減、たばこ税は、観光客の増加に伴う販売本数の増加を見込み1.1%の増、入湯税は、宿泊客、日帰り客数の増加により3.4%の増、町税全体で806万5,000円、1.0%増の8億642万1,000円と見込んでおります。

次に、7 款地方消費税交付金でございますが、県の動向等を踏まえまして710万円、3.8%増の1億9,160万円と見込んでおります。

次に、10 款地方交付税でございますが、国の地方財政対策の動向等を踏まえまして、普通交付税は500万円の増、特別交付税は1,740万円の増、合わせまして2,240万円、1.0%の増、21億8,088万1,000円と見込んでおります。

次に、14 款国庫支出金でございますが、無電柱化推進事業費補助金3,663万円の増、特別史跡無量光院跡公有化事業補助金3,560万円の増など1億5,065万6,000円、43.2%増の4億9,958万3,000円と見込んでおります。

次に、15 款県支出金でございますが、児童手当負担金の増、地域経営推進費補助金の増などによりまして2,771万1,000円、9.4%増の3億2,199万8,000円と見込んでおります。

次に、18 款繰入金でございますが、予算書32、33ページに記載してございますけれども、基金の取崩し額につきましては、財政調整基金3億1,238万2,000円、減債基金2,115万3,000円、ふるさと応援寄附基金4,600万円、まち・ひと・しごと創生推進基金75万円、福祉振興基金21万円、新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金193万2,000円、文化観光振興基金2,010万円、世界遺産推進基金400万円、合計で4億652万7,000円となりまして、前年度と比較いたしますと1,305

万5,000円、3.3%増となります。当初予算編成での取崩しによりまして、財政調整基金は5億1,777万8,000円、基金全体では9億2,248万5,000円となる見通しでございます。

次に、21款町債でございますが、臨時財政対策債は対前年比2,170万円、66.4%の減、道路橋梁改良事業は対前年度比3,540万円、45.3%の増、1億1,350万円と見込んでおり、町債全体で7,360万円、31.7%の増と見込んでおります。

次に、歳出でございますが、予算分析書6ページの(2)性質別歳出の状況をご覧ください。

初めに、1の人件費でございますが、前年度比較で2,316万7,000円、2.0%の増となっております。主な要因といたしまして、昨年の人事院勧告に呼応しました一般職の給料表の改定、期末勤勉手当の支給率引上げに伴う増、子育て支援課新設に伴います職員数の増などとなっております。

次に、2の物件費でございますけれども、旧平泉町立図書館解体事業や物価高騰の影響などによりまして全体で5,186万1,000円、7.4%の増となっております。

次に、3の維持補修費でございますが、施設等の維持補修費等の減によりまして72万5,000円、0.6%の減となっております。

次に、4の扶助費でございますが、児童手当の拡充によります増などにより3,937万円、7.3%の増となっております。

次に、5の補助費等でございますが、ふるさと応援寄附返礼品の増など517万9,000円、0.5%の増となっております。

次に、6の公債費でございますが、臨時財政対策債、公営住宅債の減などによりまして61万8,000円、0.1%の減となっております。

次に、7の積立金でございますが、ふるさと応援寄附金等の増によりまして11万8,000円、0.1%の増となっております。

次に、8の投資及び出資金でございますが、水道事業会計出資金等の減などによりまして216万4,000円、1.6%の減となっております。

次に、9の繰出金でございますが、岩手県後期高齢者医療広域連合分担金、後期高齢者医療特別会計への繰出しの増などによりまして976万5,000円、4.4%の増となっております。

次に、10の投資的経費でございますが、町道衣関線整備事業、特別史跡無量光院跡公有化事業の増などによりまして2億704万7,000円、53.4%の増となっております。

なお、義務的経費につきましては、人件費、扶助費が増額、公債費は減額となっておりますが、歳出全体の43.1%となっており、ここ6年間は40%台で推移しておりまして、類似団体の平均と比較いたしますと依然として高い割合を示している状況でございます。

それでは、令和6年度平泉町一般会計、特別会計、下水道事業会計、水道事業会計予算書の2ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算でご説明いたしますが、款項同額の場合は項の額でご説明いたします。

初めに、歳入でございます。

1款町税8億642万1,000円、1項町民税2億7,176万6,000円、2項固定資産税4億2,588万

5,000円、3項軽自動車税3,204万1,000円、4項町たばこ税6,790万4,000円、5項入湯税882万5,000円。

2款地方譲与税6,663万8,000円、1項地方揮発油譲与税1,560万円、2項自動車重量譲与税4,750万円、3項森林環境譲与税353万8,000円。

3款利子割交付金、1項利子割交付金30万円。

4款配当割交付金、1項配当割交付金180万円。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金210万円。

6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金1,150万円。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金1億9,160万円。

8款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金290万円。

9款地方特例交付金380万1,000円、1項地方特例交付金380万円。

3ページでございます。

2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金1,000円。

10款地方交付税、1項地方交付税21億8,088万1,000円。

11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金130万円。

12款分担金及び負担金、1項負担金1,477万2,000円。

13款使用料及び手数料3,977万6,000円、1項使用料3,561万1,000円、2項手数料416万5,000円。

14款国庫支出金4億9,958万3,000円、1項国庫負担金2億262万9,000円、2項国庫補助金2億8,830万2,000円、3項委託金865万2,000円。

15款県支出金3億2,199万8,000円、1項県負担金1億1,056万7,000円、2項県補助金1億8,752万1,000円、3項委託金2,391万円。

16款財産収入2,492万6,000円、1項財産運用収入2,492万円、2項財産売払収入6,000円。

17款寄附金、1項寄附金6,000万1,000円。

次に、4ページでございます。

18款繰入金4億1,052万7,000円、1項特別会計繰入金400万円、2項基金繰入金4億652万7,000円。

19款繰越金、1項繰越金1,000円。

20款諸収入1億5,237万5,000円、1項延滞金、加算金及び過料10万円、2項町預金利子1,000円、3項貸付金元利収入2,650万1,000円、4項受託事業収入40万1,000円、5項雑入1億2,537万2,000円。

21款町債、1項町債3億580万円。

歳入合計50億9,900万円でございます。

次に、5ページ、歳出でございます。

1款議会費、1項議会費8,044万4,000円。

2款総務費7億4,320万4,000円、1項総務管理費5億9,505万5,000円、2項徴税费8,924万6,000円、3項戸籍住民基本台帳費4,460万円、4項選挙費176万円、5項統計調査費1,131万

9,000円、6項監査委員費122万4,000円。

3款民生費12億3,770万6,000円、1項社会福祉費7億1,546万1,000円、2項児童福祉費5億2,221万5,000円、3項災害救助費3万円。

4款衛生費4億4,119万8,000円、1項保健衛生費2億4,292万5,000円、2項清掃費1億9,827万3,000円。

5款労働費、1項労働諸費121万2,000円。

6款農林水産業費3億2,195万4,000円、1項農業費2億8,910万4,000円、2項林業費3,285万円。

7款商工費、1項商工費1億4,848万4,000円。

8款土木費5億8,108万3,000円。

次に6ページをお開き願います。

1項土木管理費2,781万8,000円、2項道路橋梁費2億9,293万5,000円、3項河川費2,870万8,000円、4項都市計画費1億6,475万7,000円、5項住宅費6,686万5,000円。

9款消防費、1項消防費2億2,544万2,000円。

10款教育費8億4,394万3,000円、1項教育総務費1億2,329万9,000円、2項小学校費1億5,608万1,000円、3項中学校費9,572万3,000円、4項幼稚園費3,087万円、5項社会教育費3億8,620万円、6項保健体育費5,177万円。

11款災害復旧費1,326万3,000円、1項土木施設災害復旧費370万円、2項文教施設災害復旧費956万3,000円。

12款公債費、1項公債費4億5,106万6,000円。

13款諸支出金、1項普通財産取得費1,000円。

14款予備費、1項予備費1,000万円。

歳出合計50億9,900万円でございます。

次に、7ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為でございます。

事項は、戸籍情報システム標準化・共通化業務委託でございます。期間は令和7年度から令和7年度まで。限度額は852万5,000円以内の額でございます。

次に、戸籍附票システム標準化・共通化業務委託でございます。期間は令和7年度から令和7年度まで。限度額は852万5,000円以内の額でございます。

次に、令和6年度平泉町中小企業振興資金の融資に伴う利子補給でございます。期間は令和7年度から令和13年度まで。限度額は、中小企業者等が借入れする中小企業振興資金2億3,000万円に対する利子、年2.0%以内の額でございます。

次に、8ページ、第3表、地方債でございます。

起債の目的ごとに限度額を説明いたします。

臨時財政対策債につきまして1,100万円。旧平泉町立図書館解体事業2,150万円。水道事業会計出資金3,740万円。ごみ処理施設整備事業2,050万円。農村地域防災減災事業190万円。基幹水利

施設ストックマネジメント事業570万円。道路橋梁改良事業1億1,350万円。緊急浚渫推進事業1,480万円。公営住宅改修事業2,250万円。消防車両購入事業3,200万円。学校教育施設等整備事業740万円。特別史跡無量光院跡保存修理事業1,220万円。特別史跡無量光院跡公有化事業400万円。特別史跡無量光院跡災害復旧事業140万円。限度額合計につきましては3億580万円となっております。いずれも、起債の方法につきましては証書借入または証券発行、利率は3.0%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率。償還の方法は、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還若しくは低利に借換えすることができるとしようとするものでございます。

以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑、答弁にあつては、会議規則第53条に基づき、簡明な発言により、議事の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

発言の際は、予算書のページ数、款項目節をお示し願います。

初めに、7ページの第2表、債務負担行為及び8ページの第3表、地方債についてご発言願います。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行の声がありました。進行いたします。

次に、歳入歳出予算事項別明細書により質疑を行います。

初めに、歳入を行います。

11ページから15ページの1款町税についてご発言願います。

2番、稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

2番、稲葉です。

11ページとなります。1款町税、2目法人の中の法人税割見込額、税率100分の6、2,346万7,000円の背景についてお伺いします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

法人税割の法人町民税、今年度は増額ということで予算を算定しているところでございます。法人税につきましては、こちらの法人税割は企業の決算状況において課税される税額というふうになっておりまして、昨年度から製造業のほうは業務が好調ですので、こちらのほうが補正でも増額補正ということで見込んでいるところでございます。

令和6年度につきましても、令和5年度の実績を基に算定をいたしておりまして、引き続き製造業の業務好調というところで、法人税割を増額として算定したところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

11ページ、1款町税、1目個人のほうです。前年度納税見込み者数についてでありますけれども、前年度予算は3,511人でしたが、今年度は3,405人と減っているわけですが、これはどうということかということをもまず一つ伺いたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

個人の町民税の納税者については、前年度より106人の減として令和6年度は見込んだところでございます。こちらにつきましても、令和5年度の実績などを基に算定をしておりますけれども、まずは令和5年度中に給与所得者の納税義務者が63名の減ということで、あとは農業所得者、営業所得者につきましても減傾向が続いているというところで、令和5年度の11月末現在の人数を参考としましてこちらのほうを算定しているところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

そうしますと、前年度、例えば、令和4年度の決算、成果報告書でありますけれども、給与所得者2,619人、この令和4年度の決算ではなっているわけです。それは、何人で見込んだのですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

こちらにつきましては、7月現在で把握している数字ということになりますけれども、その後、例えば離職をされたりとかそういったことで届出がありますと、そちらの分については増減が必ずございますので、こちらはあくまでも7月1日現在ということで、決算の数字ではないというところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

それではもう一つだけ。

成果報告書に給与所得者、営業所得、農業、その他となつて、それぞれ均等割とか所得割で出ていますけれども、例えば5年あるいは10年で、全体の均等割だったら均等割のほうが人数等の関係で出るのかもしれませんが、その中で全体の、例えば令和4年度決算だと均等割納め

る者3,511人で1,228万9,000円というふうになっています、決算額で。これの中で給与所得者が占める割合というのが2,619人で916万7,000円になっていますが、例えば10年間でこの給与所得者の全体の中で占める割合というのは増えているのですか、減っているのですか、伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

10年間のスパンでということですのでございますけれども、今手持ちの資料は数年分しかございませんが、そちらのほうでお答えしますと、令和3年度については、令和4年度と比べると令和4年度のほうが増というふうになっているのですけれども、令和5年度と令和4年度を比べますと、今度は減というふうになっておりますので、ある一定の減少とか増というのは年度によって違ってきますので、一定で下がってきているとか上がっているというような傾向にはないのではないかとこのように分析しております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

同じページで、法人のほうについて伺いたいのですけれども、好調とみなせる会社さん、それから減収が続いている会社さんというのは割合的にはどんなものでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

法人のほうですけれども、まず増額傾向が続いているのは製造業、運送業、あとはレンタル機器などのそういった会社が好調ということで令和5年度はきているところでございますので、令和6年度もそのように、そちらをベースに算定をしております。

減少傾向でございますけれども、一番減少が大きかったのが、業種にもよるとは思うのですけれども、飲食業であったり、そういったところになるかというふうには分析しております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

13ページ、町税の3項軽自動車税の中のグリーン課税5台分ということで、これは環境負荷をかけない、そういったところと思うのですけれども、中身についてお知らせください。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

初めてこのグリーン課税の適用車が出てきたということ、令和5年度中に登録がありましたので、今回当初予算のほうで見込んでいるところでございます。グリーン課税につきましては、地球環境や自然などを守る環境保護を目的として創設されている制度でございますので、電気自動車

のようないわゆる環境に優しいとされる車に適用されるものでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

電気自動車の場合はそういったところの額が低くなり、見てみると、そういうところに負荷をかけるところが多く課税されるというふうに解釈しているのですけれども、この5台ということを決めた根拠はどういうことでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

軽自動車の登録につきましては、軽自動車協会というか、そちらで適合車かどうかというところで登録を既に行っており、それに対する課税ということになりますので、こちらのほうは車種によって適合車かどうかというところで決まって、5台登録があったというところで、そのままそちらを使って課税を算定したということになります。

グリーン課税もそうですし、あとは自動車、軽自動車につきましては、新しい車については減税の対象になるというところがあるのですけれども、ただ13年以上経過すると逆に性能が落ちてきますので、そういったところについては増税というところに今度はなってくるということで、古い車ほど税額は上がるというような、現在はそういう税の構成になっております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

次に、15ページから19ページの2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、8款環境性能割交付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金についてご発言願います。

7番、真竈光裕委員。

7番（真竈光裕君）

18ページ、9款地方特例交付金であります。2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填、廃止になるわけですけれども、本年度1,000円という、これの理由をお願いします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

ご質問の18ページの9款地方特例交付金、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を1,000円としている理由でございますけれども、ご承知のとおり感染症は5類に分

類されたものの、いつどき再び感染が広がり、国の対応がまた、交付金等の対応であるとか、そういう事態に備えて、ここは項目として残して1,000円を計上したというところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

7番、真竈光裕委員。

7番（真竈光裕君）

それでは、続きまして19ページの10款地方交付税であります。対前年比2,240万円の増額で見込まれているわけですが、この特別交付税額の特殊事情というのは何を想定しての増額なのかをお伺いします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

予算書19ページの10款地方交付税の特別交付税の増額理由、増額といいますか内訳といいますか増加の原因ですが、1,740万円の増額となっております。対前年比。こちらは地域おこし協力隊事業の分といった要因でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光裕委員。

7番（真竈光裕君）

19ページの11款、今さら聞くのも何か恥ずかしいところではあるのですが、1項1目交通安全対策特別交付金130万円ですけれども、反則金が原資だと思うのですが、これの算定の根拠について教えていただきたい。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

算定根拠までこちらで把握はしてはございません。利用目的が、議員おっしゃられるとおり道路交通法に定める反則金を財源といたしまして、道路交通安全施設、道路照明、ガードレール、カーブミラー等の設置管理費用に充てるために国から町に対して交付されるということで、詳細の算定根拠については特に示されてはございませんが、この130万円という額がいろいろな道路の整備状況であるとか、そういったものに照らし合わせて交付されているものというふうに認識してございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

7番、真竈光裕委員。

7番（真竈光裕君）

人口割とか、そういったような基準があつてのことなのか。その辺のもし情報があれば。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

人口もあろうかと思いますが、先ほど申し上げたとおり町域の面積の中での道路の整備、普及、道路舗装率であるとか、そういったことが基礎となっているというふうに考えおります。そのように思っております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

次に、19ページから22ページの12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料についてご発言願います。

1番、大友仁子委員。

1番（大友仁子君）

21ページの13款1項3目土木使用料の中の3節行政財政目的外使用料143万5,000円ありますが、町営住宅目的外使用料とは何でしょうか。中身を教えてください。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵建設水道課長。

建設水道課長（岩淵省一君）

町営住宅目的外使用料につきましては、本来、町営住宅は所得が低く、住宅に困っている人のための施設となっております。本来そういう目的があるがために、そういう方々に入居機会を与えているわけでありますが、町営住宅、やはりストックといいますか空き部屋がありますので、有効活用が図りたいということで、地域おこし協力隊の方とかお試し居住体験事業とかも実施しております。そういう方々の使用料として、目的外使用料としてここに計上させていただいております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

2番、稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

21ページの4目7節の学習交流施設使用料12万円の徴収を予定している団体等分かりましたら、伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

教育使用料の学習交流施設使用料の12万円でございますが、学習交流施設エピカにつきましては、ご登録団体につきましては免除になりますが、それ以外につきましては1時間当たり400円というようなことで、一応300時間程度を見込んでいます。こちらにつきましては免除対象外の団体等で、個別の企業等ということではなく、免除対象外のところで見込んでいます。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

19ページ、12款分担金及び負担金の1目民生費負担金の1節の保育料についてですが、昨年度は1,000万円を超えるぐらいの負担金があったのですが、今年度は半分ぐらいになっているということは、確認ですが、これは、今まで頂かなくてよかったのが今回からこの額になったということなのでしょうか。その額が半分ぐらいになったのは、戻すということでこの額になったのか、確認をお願いします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

保育料のこの算定ですが、昨年度に比べ半分ぐらいに下がっているということですが、まずは保育料につきましては0歳から2歳までで、3歳以上につきましては無償化になっておりますので、保育料は徴収しません。人数的には、0歳から2歳の平泉保育所、長島保育所の入所者数は昨年度とそれほど大きくは変わっていません。

この原因としては、実は第3子の方、それから第2子半額になりますので、そういった方々の入所が多くなったことによって、保育料が昨年度と比べて下がったという部分がございます。併せて、県単事業での第2子の分も無償化になってございましたので、そういった部分も含めてこのぐらいの金額になっているというところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

7番、真竈光裕委員。

7番（真竈光裕君）

22ページの2目衛生手数料であります、2節狂犬病予防注射済票交付手数料ですけれども、接種率についてはどのぐらいの割合か。接種している飼い主の方が減少しているのかということをお聞きします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

22ページの2目衛生手数料の中の2節狂犬病予防注射済票交付手数料のところでございますが、狂犬病予防接種につきましては年2回実施しているところでありまして、はがき等を出しながら接種を促しているところでもあります。今回の接種率については率を出しているところではないのですけれども、皆様方に受けていただいているものと思っております。今回300頭分ぐらいの予算で計上させていただいておりますので、年そのぐらいの接種があるというふうに思っております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにありますか。

(「進行」の声あり)

予算特別委員長(氷室裕史君)

進行いたします。

次に、22ページから30ページの14款国庫支出金、15款県支出金についてご発言願います。

11番、升沢博子委員。

11番(升沢博子君)

23ページ、国庫支出金の2項1目総務費国庫補助金の中のデジタル田園都市国家構想推進交付金、1,500万円余りが出ておりますけれども、このデジタル化ということのところに国として取り組んでいることだと思うのですが、具体的にどういう形を考えているのか、お知らせください。

予算特別委員長(氷室裕史君)

岩淵総務課長。

総務課長(岩淵嘉之君)

このデジタル田園都市の関係でございますが、いわゆるDX、デジタルトランスフォーメーションに係る交付金となるわけでございますが、平泉町におきましてもいろいろワーキンググループを設置して推進本部で最終的に決定し、予算を計上してございます。その中でも住民向けのサービス向上といたしまして、歳出予算に絡むことでございますけれども、保育所の先生方も保護者もその負担を軽減できる、そういったICT化に係るシステムであるとか、あるいはAI議事録ということで、そのまましゃべった言葉が議事録に概要としてなって、それを精査して議事録を作る、そういう業務の軽減を図るとか、そういった分であるとか、あるいは住民向けに電子申請といいますか、自宅にいながら申請できるような、そういう取り組みも含めて、ここで具体的にどの分ということではなくて、そういった形でDXを推進する経費について交付金を見込んでいるところでございます。

予算特別委員長(氷室裕史君)

ほかにありますか。

(「進行」の声あり)

予算特別委員長(氷室裕史君)

進行いたします。

次に、30ページから33ページの16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金についてご発言願います。

3番、猪岡須夫委員。

3番(猪岡須夫君)

伺います。32ページの17款1項2目企業版ふるさと寄附金、これですけれども、平泉バイオレジリエンス推進事業に向けた企業版ふるさと納税については令和6年の何月までの受付が予定されていたのでしょうか。

予算特別委員長(氷室裕史君)

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

企業版ふるさと寄附金につきましては、バイオレジリエンスの寄附金のみならず全ての寄附金において令和6年度までの現状は制度になっておりますが、今その延長について国でも検討がされているというふうに伺っております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

当初は6億4,000万円、この事業に充てるための寄附金を申し受けるという形だったのではないかと思いますので、実際にはこの目的に対して、バイオレジリエンス事業に対してどれくらい寄附されたもののでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

事業者のほうで企業を回りながら当初6億円を見込んでいたということで、寄附を財源として活動をするという内容でございましたが、現状においても企業巡りはしていると伺っておりますが、思うように集まっていないという状況と伺っております。

結局寄附がないので、町からも寄附を研究所のほうには支出をできない状態でございますので、今研究所としての活動がなかなかできていないというふうな状況でございますが、いずれ事業計画としてはまだそのままの計画ということでございますが、現状そのような寄附の状況を踏まえまして研究所のほうで今計画を再考しているというふうに伺っておりますので、その計画を示され次第、内容についてはご説明をしたいというふうに思っております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

北海道の企業さんとかがこの推進事業に100万円とか寄附されたのを聞いたことがあるのですが、この目的に対しての基金残は幾らくらいになるのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

バイオレジリエンス推進事業への寄附金は150万円となっております、支出はしておりませんので、そのまま残っている状況でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

事業計画を再考しているというお話ですけれども、6億円のお金に対して150万円しか集まっ

ていない。こういうことについて見解を伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

この企業版ふるさと納税については様々な呼びかけがございまして、町としては総合戦略に載っている事業について全てに活用できますので、垣根なく募集をしているところでございますが、このバイオレジリエンス推進事業につきましても2つのパターンがあるわけですが、企業の持込み企画というふうになっておりまして、企業版ふるさと納税を募って、町に寄附をしたものを財源として活動するために企業が行っている事業というふうになりますが、それがなかなか寄附につながっていないという状況でございます。特にこのバイオレジリエンス推進事業に関わって、町としてそこにだけ寄附を募るという企業回り等はしておりませんが、企業において寄附活動の要請を今しているということでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、なかなか寄附につながっていないというのが現状でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

30ページ、財産収入ですが、1項1目1節の土地貸付収入2,200万円の内訳をお願いしたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

こちらの財産収入につきましては、高田前工業団地の土地の賃借料であるとか、内訳、金額は230万4,000円、そして黄金沢にある太陽光発電のメガソーラーの賃借料については1,314万4,608円、それから、これは普通財産の個人への貸付け等、あるいはそれ以外に個人の貸付け等もございまして、トータルで今申し上げたところが大きなところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

お聞きをしたいのは、前年度より10万円ほど減額になっていますが、物価上昇等々今ある中にあって減額する要因というのはどういうことなのでしょう。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

まず、先ほど申し上げた工業団地であるとかメガソーラーにつきましては、当初の計画でそのまま賃借料は変わらないということでございますが、それ以外につきましては、案件にもよりますけれども、評価替えの年でございますので、これから町有財産評価委員会を開きまして、状況

を踏まえまして賃借料が増減する場合もございますが、それらについてはまだ確定してございません。前年度の予算を今回お示ししているということがまずありますし、減額しているということに関しましては、例えば行政財産ということで一時的にお貸しする分、資材置場であるとか、あとは電力柱を設置して、それが期間が終了して撤去するとか、そういった件数自体の増減等もございまして、それらをトータルで積み上げた結果が10万円の減というふうなところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

千葉委員の質問と同じですけれども、30ページの1項財産運用収入の1目財産貸付収入です。建物の貸付収入が過去3年間、令和4年から見ても同一の額なのです。一方で、土地の貸付収入は令和4年から令和5年は大きく変動していますよね。金額でいうと700万円の差が出ているのですが、そして令和5年から令和6年で見ると、今言われているように10万何がしなのです。ここにも実は私、疑義を持っているのですが、少なくとも建物の貸付収入が変動していないのに、通常は土地と建物というのは連動するというふうに思うのですよ、データというか資料を見る限りでは。ところが、土地の貸付収入は変動しています。まだ令和5年度の決算が示されていませんから、見方とすれば、令和5年度予算で示された土地の貸付収入に対して令和6年度予算の土地の貸付収入額が減額となっている。それに対して今答えられました。答えられましたけれども、本当に10万円ですか。私の計算でいうと84万4,000円の記載漏れがあるというふうに思うのですが、いかがですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

今、委員のほうから、令和4年、令和5年で令和5年が増額になっているという話が前半ありましたけれども、それについて説明……

（発言する声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

暫時休憩いたします。

---

休憩 午前11時09分

再開 午前11時26分

---

予算特別委員長（氷室裕史君）

再開いたします。

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

調べましたけれども、令和4年度の実績と令和6年度予算との比較ということであれば、こちらの令和4年度については決算でございますし、令和6年度につきましては見込まれる予算ということで、先ほど申し上げたとおり変動がございますということですが、令和5年度と令和6年度の差額につきましては、千葉委員からご質問のあった内容でございます、それぞれの課から積み上げたもので、電力柱であるとか一時的な工事の資材置場としての賃借料等の関係もございまして差額が出ているというところがございます。具体的には10万7,373円で差額が出ているというところがございます。

もしもう少し詳しくということであれば、内容をお伺いして、後刻のご回答といたしたいと思っております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

10万円という額を私はどうのこうのということを言っているのではなくて、予算書で示されている2,208万3,000円というのが、いわゆる調整率などを掛けて生み出された金額なのかどうかということなのです。

実は、資料請求をして開示された資料、多分課長持っているのと同じものを私持っていると思うのですが、それを見ると、土地の賃貸借をしているのが66筆ぐらいあるのです。そして、それ以外に町が賃貸借契約をしている土地があるはずなのですが、それが予算の査定の段階で入っていないというふうに思うのですが、これは私の誤認ですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

ご指摘の部分が分からない部分がございますが、先ほど申し上げたとおり、それぞれの各課において土地の賃借料の予算がございまして、それがここに最終的に合計額として、土地貸付収入として示されているわけですが、件数的には毎年度の積み上げで出されているものですから、そのような形での件数でございます。また賃借料の評価替えの件につきましては、これから評価替えを踏まえまして町有財産評価委員会の中で決定され、予算を補正、調整させていただくというように予定でございます。

あと、参考までに、令和4年度につきましては先ほど観光商工課の課長が答弁しようと思ったわけですが、メガソーラーの当初の分がございましたので、そういう相違がございます。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

8 番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

今分からないなら分からないとはっきり言ってください。令和4年度決算にも計上されているし、令和5年度予算にも計上されていて、令和6年度予算に計上されていないというのはなぜで

すか、では伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菅原副町長。

副町長（菅原幹成君）

この財産貸付けにつきましては、いろいろ長期のものもありますし短期もありますし、単年度で終わる、あるいは何か月というふうな、それぞれみんな期間が異なっております。したがって、令和4年度、令和5年度の決算の数値が、契約がそのまま令和6年度も継続されるものが全てとは限らないということでもありますので、そういった令和6年度につきましては現契約が生きているもの、そして短期的、工事現場のようなものとかはっきりしているもの、あるいは、分からないものでありますけれども、例年どおりのそういった予測できないものにつきましては、過去の傾向を見ながら高めに見積もるというふうなことで予算を立てております。

そうした中で、歳入でありますから、その辺もきちんと見なければなりません。いずれ予算というものはそういった形で組み込んでおりますので、令和4年度、令和5年度の決算を見ながらというふうなものではありませんので、その辺はご理解を賜りたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

今のごく一般的な話ですよ。ところが、土地の賃貸借契約書を見ると令和3年から令和6年3月31日、そしてこれ自動更新する扱いになっています。それならなぜ計上されていないのですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菅原副町長。

副町長（菅原幹成君）

当初予算でございますので、その辺の、先ほど総務課長が申し上げたとおり、各課の積み上げで予算は計上させてもらっておりますので、逆にどこの部分がないかおっしゃっていただければ、確認をさせていただきます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

令和6年3月31日までの現契約だから予算の計上には入れなかったと、こういうことなのか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菅原副町長。

副町長（菅原幹成君）

一つ一つの案件をこちらで見込んだものを計上しておりますので、令和6年3月までで終了するものについては上げていないということになります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

次に、33ページから38ページの19款繰越金、20款諸収入、21款町債についてご発言願います。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

20款諸収入にヤーコンの販売するだろうことを載せていないのはなぜですか。キロ150円で買い取ったのですよね。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

ヤーコンの販売につきましては、行政のほうで買い取ったわけではございませんので、地域おこし協力隊の方が買い取ったということになります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

5番、阿部圭二委員。

5番（阿部圭二君）

37ページ、21款町債ですけれども、1項2目衛生費の中の2節清掃費2,050万円、ごみ処理施設整備事業ですけれども、これは広域行政組合の負担金が増えたための部分でしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

町債の部分につきましては、8ページ目の地方債のところと同じ金額になっております。この起債の内容についても若干お話しさせていただきますが、これにつきましては広域行政組合のほうで今進めておりますエネルギー回収型一般廃棄物施設、マテリアルリサイクル施設、それから一般廃棄物最終処分場に絡む、そういった部分での造成工事とか用地取得とかといった平泉町部分の係る経費に対して、起債を利用させていただくというふうなことでの金額を計上しているものでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

5番、阿部圭二委員。

5番（阿部圭二君）

今回だけなのでしょうか。それとも、ずっとこの金額になっていくのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

これから建設にかかるまでについては一般財源だけでは対応できませんので、これからもずっと起債のほうを借りる予定としているところでございます。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

2番、稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

37ページです。4節雑収入の一番最後の行です。中学校冬季バス運行保護者負担金20万5,000円、昨年度にはなかったと思いますが、今年度からなぜ保護者負担が発生するのか伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

こちらの中学校冬季バス運行保護者負担金につきましては、令和5年度までは町から、長島地区のPTAのほうに補助金というような形で交付いたしまして、その後は生徒から1人当たり5,000円のご負担いただいてバス会社に委託していたというところでございますが、令和6年度に予定しておりますのが、バス委託というところではなくて、町でレンタバスを借り上げて、運転手を配置しながら進めていくということで、今まで生徒1人につき5,000円を頂いていたものを町の収入というような形にしているところでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

7番、真竈光裕委員。

7番（真竈光裕君）

36ページの4節雑入であります。下から3行目、デジタル基盤改革支援補助金666万5,000円ですが、先ほど同僚議員がデジタル田園都市国家構想推進交付金について質問しておりますが、それとまた別の意味で、こちらこそまさしくDX関係について支援される補助金だと思うのですが、大幅に増額をされておりますが、内訳をお願いします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

こちらにつきましては、DXの充当となりますけれども、先ほどいろいろDXの関係のご説明を申し上げましたけれども、主に窓口の届出、標準化・共通化、そういったものに係る部分でございます。こちらは転入、転出とかいろんな届出等を全国で統一するために、文字を統一化するとか、そういった取り組みが行われている中でのJ-LISデジタル基盤補助金という形での充当、その財源となります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光裕委員。

7番（真竈光裕君）

同じく、36ページの雑入の、今さら聞いてもしょうがないと言えましょうがないのですけれども、発掘調査原因者負担金がありますが、これの名称が非常に悪いといえますか、何か建てる人が悪いようなイメージでありますけれども、名称を何とかならないのかというのが一つあるのですが、これは同額で計上されておりますが、今年度の計画は何件になりますか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（高橋国博君）

発掘調査につきましては、一般住宅であれば国庫補助金を使って無料で行うというものでございます。今回の原因者負担につきましては、営利だとか、そういうものに対しまして負担金を頂くというものでございます。来年度の計画につきましては、毛越寺で行う嘉祥寺跡、遣水跡の調査に対する原因者負担ということになります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

37ページの雑入の下から2段目ですが、地域公共交通会議国・県負担金ということで400万円余りになっておりますが、これは、内容について、計画をつくるようなことでの負担金なのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

地域公共交通会議国・県負担金についてですが、今委員からご指摘をいただいたとおり、来年度において地域公共交通計画を策定いたしますので、それに対する負担金となります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

36ページです。雑入、一度言ったのですけれども、学生実習謝金、やめませんか。いかがでしょうか。慣例になっていませんか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

36ページの4節雑入の中の学生実習謝金についてでありますけれども、こちらにつきましては保健センターに、岩手県立一関高等看護学院や県立大学からの実習謝金ということで入ってくる金額になります。今後実習謝金の在り方につきましては確認をさせていただきたいというふうに思いますが、保健センターでの実習につきましては学校さんと協定書を締結しながら行っているところでありまして、実習校と打合せというか確認をさせていただければと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

続いて、先ほど升沢委員も伺いましたけれども、地域公共交通会議国・県負担金、これは実際に今、公共交通の維持のために使うのではなくて、計画を立てるために使うのですか、使用するのですか。その補助金ですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

計画を策定するための負担金でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

ということは、例えば一関市だったり奥州市とも組んでお話をするということですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

地域公共交通計画は1つの自治体の中での計画となりますので、平泉町の計画となります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

以上で歳入を終わります。

これより歳出に入ります。

39ページから40ページの1款議会費についてご発言願います。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

次に、41ページから54ページの2款総務費のうち1項総務管理費についてご発言願います。

8番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

3つほどあるのですが、まず最初です。47ページの5目14節工事請負費の関係でございますが、いわゆる旧町立図書館の解体工事の関係でございます。これの工事期間というのはいつまでののでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

この工事期間につきましては、庁内でいろいろ行事等もございますので、その辺各課にまだ具体的に協議は行っておりませんが、そういった状況を踏まえまして、年度内に完成するように調整を図りたいというふうに考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

分かりました。そうすると、跡地利用の問題なのですが、昨日までの一般質問で、同僚議員の質問に対して、更地とした後の活用についてはまちづくり全体を考えて地域の要望を伺いながら検討したいと、このように答えておりましたし、加えて、企業などの誘致で参入相手側が必要としたオフィスが希望とマッチしなかったと、こういうふうにも答えておられました。

そこで、土地の活用としてこのような状況を具備するというのは、松本課長が言われたような、平泉にして何らかの仕事をしたいのだけれども状況がマッチしなかったという、それに応え得るような施設というものについてももしっかり検討を加えていくべきではないのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

まず、更地になりますので、普通財産ということで総務課のほうの管理となりますから、遊休資産の一つとして活用ということなのですが、遊休資産というか歳入確保だけではなくて、やはりまちづくり全体に、昨日も回答いたしましたけれども、そういうこともありますので、いわゆる政策会議というような中での位置づけで今後の土地利用の在り方について検討することも必要かというふうには思っております。つまりは近隣の、例えば隣に歯科診療所等もございますので、そういったことへの配慮も含めながらトータルで検討し、それを議会のほうにもお示しできるような形で、素案をお示ししながら進めるということが必要かというふうに考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

平泉で何かをやりたいという方がいるのに、ミスマッチングがあったということですから、それをやっぱり回避する意味でもぜひしっかりと政策会議での議論をお願いしたいというふうに思います。

次に、48ページの12節委託料の関係でございますが、これまでの話の中で、地域おこし協力隊の委託業務の中に、昨年9月の決算特別委員会の議論などを踏まえて防災行政無線を補完するスマホアプリなどを活用した情報提供システムの構築というのが含まれるのか、含まれないのか。昨日はLINEを使ったアプリについてスタートさせたい考えだということが披瀝をされたのですが、いかがでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

現状において、地域おこし協力隊の山内隊員において、今ソフト開発をしているのが、先ほどご指摘をいただきましたLINEを活用した情報配信となりますが、この情報配信にあっては、防災無線で流す情報についても全てこのLINEで情報提供するというふうなものになってございますので、防災無線で流したものがLINEでも流れるというふうな仕組みにしたいというふうに思っております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

ぜひ昨年までの審議で、防災無線について総括でも議論させていただきますけれども、必ずしも万全な体制ではないという中で、防災無線に代わり得る情報伝達手段を構築するというところで一歩も二歩も前に進める取り組みですから、ぜひしっかりとここはお願いをいたしたいというふうに思います。事は住民の生命、財産に関わることであるだけに、LINEアプリを使って情報伝達を始められるのはいつ頃を目途に置いているのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

開発のほうはほぼ完成しております。来週に役場職員がまず使ってみて、試用期間ということで3月に活用しまして、不具合等も確認しながら、令和6年4月以降の早い段階で、町民の皆さんに全戸配布という形でインストール方法等をお示しするチラシを配布させていただいて、運用を開始してまいりたいというふうには思っております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

地域おこし協力隊というのは頼りになりますね。しっかりと活用していただければというふうに思います。

次に、51ページですが、7目の交通安全対策費の18節の中の高齢者運転免許証自主返納者支援助成金、これまでの議会審議の結果を政策に反映をさせていただいたということについては、一定程度の評価に値するだろうというふうに思っています。

そこでお伺いをするのですが、運転免許の自主返納には3つの種類があるのはご存じだというふうに思います。どのケースの自主返納の場合に支援対象とするのか、お伺いします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

今回の補助の対象とする要件としては、返納する方の免許全ての運転免許に係る分を返納した

場合に対して交付することとしているところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

次に、免許自主返納者の確認方法、それから支援助成金を受け取る手続きというのはどのように考えていますか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

まず、申請の仕方でございますが、警察署からの証明関係が必要になりますが、2点ほど添付していただくことになります。運転免許証の取消し通知書の写し、それから運転経歴証明書の写しの2点を申請書に添付していただいて申請をしていただいた上で、給付の仕方が1万円という現金として考えておりますので、その方の申請書に係る口座を記名していただいて、口座のほうに現金を振り込むという方法で行う予定としております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

免許の取消し証明書なり運転経歴証明書、これは2つ必要なのですか。どちらか1つで免許を返納したということが確認できますよね、これは。あえて2つの書類を求めるということの必要性というのではないのではないかというふうに思います。

それから、いわゆる運転免許を返納するわけですから、返納後に役場に手続するために来るというのがなかなか難しい方もおられると思うのです。したがって、その辺についての事務作業に何か配慮されることはあるのですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

まず、2つ目のほうですが、おっしゃるとおり免許を返納した後にご本人が来るとなると、どういう足でか来なければいけないという課題がございます。その部分については現時点では正直そこまではまだ考えておりませんでしたので、その配慮できる方法について、そこは検討していきたいなと思っております。

それから、この2つの添付書類ですが、運転経歴証明書の写しというのは全ての免許証が返納されたというふうな部分、私もきちんと今申し上げることができなくて大変申し訳ありません、手持ちに持ってきておりませんでした。運転免許の取消し通知書の中には、実は免許を返納する前に免許証自体の有効期限が切れているという部分もございましたので、運転経歴証明書というのは現在持っている免許証の種類が全部記載になるということなので、この2つがないと期限が切れたものまで自主返納ということにならないので、この2つの証明書を必要とするものでご

ございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

多分、課長、誤認されていると思うのです。運転免許の有効期間が過ぎた人は、運転免許の返納者として公安委員会は取扱いをしません。したがって、そういう人には運転経歴証明書も発行されません。そういうシステムですから。例えば運転経歴証明書が免許証の代わりになって、自分の身分証明書にもなるものです。ただし、経歴証明書を発行してもらうためには有料なのです。2,000円でしたか、かかるわけです。

ところが、今マイナンバーカードが運転免許証に代わる身分証明あるいは健康保険証に代わる証明書として、国を挙げて、本町を含めて懲働しているわけです。そういう面からいうと、あえて運転経歴証明書を求めなくても、免許取消し通知書そのものだけでも対応できると思うのですが、いかがですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

今のようなお話をいただいて、内容を精査させていただいて、最小限必要なものだけの添付として手続きを進めていきたいと考えております。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

2つで終わりますから、すぐ終わります。

それでは、自主免許返納者に対する助成金の支援対象、年齢制限は設けますか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

対象年齢につきましては、75歳以上というふうに設定しているところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

75歳の論拠は、根拠は何ですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

75歳という根拠につきましては、ちょっと古い話、令和4年12月時点での免許返納者の内容に

ついて平成30年から令和4年までの情報を取ったときに、5年間で免許返納者が125人、そのうち75歳以上の方が96名ということで、約8割がこの時点で免許を返納されている方が多いと。それ以前につきましては、免許を必要として運転されている方もいらっしゃるのので、あえて免許を返納してくださいというふうなイメージではなくて、返納する機会の多い年齢層からの対象というふうに考えたところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

そういう答弁をされると掘り下げたやり取りをしたくなるのですが、休憩しませんか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

暫時休憩いたします。

---

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

---

予算特別委員長（氷室裕史君）

再開いたします。

午前に引き続き、2款総務費のうち1項総務管理費についてご発言願います。

8番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

午前中の終わり際の発言に不適切な発言があったようでございまして、おわびを申し上げたいというふうに思います。

さて、先ほど、支援助成金の支給対象の年齢75歳ということで伺いました。果たして、それが今、政府や公安委員会や警察や町が進めている高齢者の交通安全の確保という考え方からいったときに、妥当な年齢なのだろうかというふうに思うわけです。これは例え話というか、例えにもならない話ですけれども、1万円をもらうために、では75歳まで運転しようかという人はいないと思うのです。いないと思うけれども、結局、運転免許を返納するという人は、既に車の運転をすることに対して自信を失っているというか、安全運転を続けることに不安を抱いているというか、そういう方々が免許を返納するわけです。そして、他の自治体のこの事業、同じような事業をやっていますから、この事業に対する対象としている年齢も65歳以上というところが多いわけですよ。そうすれば、本町においても、やっぱり65歳以上の自主返納者を対象とするということをご検討していただきたい。

それで、20万円を令和6年度計上していますよね。ところが、令和5年度に自主免許を返納した人の数というのは27人です。そして、令和6年1月末までで1名の方というのが、公安委員会の公表している数字だというふうに記憶しているのですが、予算上足りない。では、それどうするかということなのですが、先ほどの財産運用収入の中の財産貸付収入で、副町長が令和6年3

月31日までの契約期間であれば、それが4月以降、継続されるにしても予算計上しないのですと、こういうふうに考え方を述べたと私は受け止めているのです。

そうすると、少なくとも私の計算からいうと、44万2,000円以上の財産貸付収入が入るはずなのです、この当初予算にプラスして。そうすれば、当然にして、この制度を今年4月1日から始めるにしても少なくとも1年は遡及をして、やっぱり65歳以上で自主免許を返納した人を支援対象としていくと、このような住民の立場に立った、運転免許を自主返納した人の立場に立った温かみのある行政の光というのを当ててやる必要があるのではないのでしょうか。2つ質問しました、お願いします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

2点ご質問をいただきました。

対象年齢につきまして、75歳以上ということで、先ほど答弁させていただきました。現時点で、そのような方向で進めておりましたが、他の市町村の状況も把握しているつもりでございます。75歳以上というところも数少ないところがございますし、先ほども答弁させていただいた中で、多くの方が75歳以上の方が返納されていて、年齢が65歳以上という方が高齢者と言われている部分かと思いますが、そういった方々への支援ということも含めれば、議員おっしゃるとおりのところもでございます。

私たちが心配したのは、自主返納とはいいいながら、制度ができたことによって、何か返さなければいけないというようなニュアンスに至ることも心配したところでございますが、趣旨として、あくまでも自主返納というふうなこともございますので、今のご意見をいただきながら、ご質問いただいたものを、まだ4月1日施行でございますので、もう一度、内容については再考させていただきたいと思っております。

それから、もう一点につきまして、確かに温かみのあるというか、施行はこの4月以降というふうに考えていましたが、例えば1年遡って適用してもらえたら、してもらいたいというか、そういう考え方はないのかということだと思っておりますが、予算の議決が今回のこの議会で議決をいただければ、施行日はそれと合わせて4月1日というふうに考えております。他の市町村がそれをやっている、やっていないというふうなことではございませんが、他市町村でも予算と絡めて執行しているので、現時点では、私たちのほうの考えとしては、適用については4月1日からというふうな形で考えていきたいというふうに思っております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

暫時休憩いたします。

---

休憩 午後 1時06分

再開 午後 1時06分

---

予算特別委員長（氷室裕史君）

再開いたします。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

それから、現在、予算は20万円20人分というふうなことで計上させていただいております。これにつきましては、75歳以上というふうな考え方の予算でございましたので、その平均がこの5年間で考えますと20人を割って19.8人というふうなことでございましたので、そのような形の予算を計上しているところでございます。当然、対象年齢が変われば予算が不足する部分も考えられますが、その場合につきましては、予算が切れたから交付しないというふうなことではないので、それに間に合うように予算については、今後もしそれと併せて、そのような形に変更するのであれば、その時点で検討も進めていきたいと考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

農業継続経営支援金でしたか、たしか、そういうものも補正を組んだりして希望者が多く出てきたときに、補正を組んで出してきたという経過もありますので、ぜひ柔軟に対応していただきたいということを申し上げて終わります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

ただいまの案件でありますけれども、いずれ再度検討させていただきますし、なおかつやはり高齢者というくくりのみならず、心温まる、そういう施策を展開するという原点は、今、委員がおっしゃったとおりであります。その後、実績に即応しながら、今後、検討させていただくということにさせていただきたいというふうに思っております。

昨年でしたけれども、急発進しないようにというあの予算もでしたが、なかなかその実績が出てきていないというのがあります。ですから、当初でも厳しい財政の中で、何とかある意味では幅広く、なおかつ政策的に重点的にという令和5年度の予算であります。そういった中でも、さらにそういった実績を見ながら検討させていただきたいというふうに思いますので、ご了解賜りたいというふうに思います。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

9 番、佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

52ページであります。8目の18節の中の一関地区土地開発公社事務費負担金の点でお聞きしたいのですが、いろいろと塩漬けの土地をいっぱい持っているとか、そういう話で批判を受けた

部分であります、今、何をやっているのかお伺いしたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

こちらは、一関市と平泉町で構成するということでございます。今、現在の土地開発公社の事務負担金ですので、こちら4,000円となりますが、現在、平泉町での案件はございません。こちらは、理事が副町長となっております、一関市での案件も含めて今そういうような相互的というか、両市町の案件について検討されているというようなことでございます。平泉町においては、現在、こちらの土地開発公社に関わる事業というのは予定はされてございません。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

事業がないということは、今、何もやっていないということだろうと思いますが、県内では1つだけの開発公社であろうと思います。みんなそれぞれにもう解散している状況であります。それを考えますと、いつまでこれをもたせるのか、分からない点がありますが、できれば、何もやっていない状況であれば解散してもいいのではないかと、そういう思いはしております。どういう、これからのことを考えているのかお伺いしたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菅原副町長。

副町長（菅原幹成君）

今、一関地区土地開発公社につきましては、総務課長が答弁したとおりでありますけれども、今後、工業団地等の造成事業等については活用されることもあり得ますので、この組織、公社としては今のところ存続しているというところでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

先ほど申しましたように、県内の公社は解散しているという状況の中で一関地区だけが残っているというのは、もっと奥深い意味合いがあるのでしょうか。どうなのですか、その点は。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菅原副町長。

副町長（菅原幹成君）

県内の状況で、確かに解散しているところもあるというふうには伺っておりますけれども、県のほうの土地開発公社のほうもありますし、やはりそれぞれの地域の事情に応じて、そういった将来的な見通しを持った中で、一関市さんと当町において、まだ将来的ないろんな事業をしていく中で、可能性を閉ざすことはなくしていきたいというふうに考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

9 番、佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

可能性があるというお話でありましたけれども、今までも20年度から8つの公社が解散しております。今は持っている土地もないということのようでございますし、そういうことを考えますと、平泉はまだこれから工場の誘致とか、そういうことあるかと思いますが、やっぱりその中で、これを一緒に一関市とやっていかなければ、土地の調達ができないということなのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菅原副町長。

副町長（菅原幹成君）

工業団地の造成等、事業費のかさむような事業につきましては補助制度というのがないということで、こういった公社を活用してやっていくというふうなものが一般的なスタイルですので、やはり将来的にそういった見通しがあるということでもありますので、この組織をまず残しておくということでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

そうすると、ほかでも、やはり同じような考えはあると思うのです。ところが、解散しているということはどういうことなのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菅原副町長。

副町長（菅原幹成君）

それぞれの地域の事情がありますし、ある一定程度の工業団地造成がもう終了していて、あとは、そういった大きな開発行為等は予定していないというところ、あるいは地方の公社ではなくて、県の公社にお願いしようとして移行していると、様々な考え方があると思いますけれども、この一関地区の土地開発公社につきましては、一関市さんと当町のほうでは、まだ今のところは存続しているというところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

3点あります。

初めに、43ページの12節委託料の中のストレスチェック業務委託料31万5,000円、これ毎年あるのですが、内容をお知らせください。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

こちらは、職員の福利厚生事業ということで健康診断を行う際に、心の病といいますか、そういったことの予知をするために、このようなストレスチェックを行うということが職場の衛生管理上定められておまして、その一環として、こちらは予防医学協会のほうに業務委託を行って、その結果を基に、さらにその後いろいろな相談業務等に応じていただいているというようなところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

次に、49ページの委託料の中の地域おこし協力隊業務委託料2,880万円。これは前年度3人分で半額で、今回はその倍の6人分ということでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

地域おこし協力隊業務委託料については、議員ご指摘のとおり480万円の6人分として計上しております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

それでは、次に51ページの先ほど町長がおっしゃられました、7目18節の中の後付け急発進等抑制装置設置補助金9万円ですけれども、これは令和5年度予算では10人分の30万円でした。実績がなかなかないということなのですが、高齢化に伴い、この事業はすごく大切だと思うのです。それで、周知がほとんどないと思うのですがいかがでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

実績につきましては、現時点で令和5年度の実績は1件ということになっております。

というのは、新しい車も含めて今の車につきましては、こういうアシスト的なブレーキで、そういった制御装置がついているというのもございましたので、そういった傾向で、高齢者の方々もそういった車を利用されているという傾向もあるのかなと思っております。こういった設備がついていない方への補助でございましたので、まだ1年たっちはおりませんが、周知も含めて、もしかするとこの制度についても、まだ十分知られていないところもあるかもしれませんので、今後も広報、こういったものを活用しながら、皆さんに周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

これは65歳以上でしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

65歳以上の方を対象としております。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

高齢者が新しい車とは限らないので、それで、私の身近な人は全然これ知りませんでした。なので、周知の徹底をお願いしたいと思います。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

41ページ、総務費の1目の3節職員手当等について伺いたいと思います。

これ、時間外手当がありますよね、837万2,000円というの。令和4年が800万円、令和5年が790万円ということで全然減らないというか、すごく多いなと思うわけですが、その辺の理由は何でしょうか伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

こちらの既総額については変えず、人勸等の改定分の中で、時間外手当につきましてもその分の増加率と伺いますか、そういった改定率を反映させた上での予算としてございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

例えば、どこかの部署がとりわけ多いとかということは、そういったところはあるのでしょうか。その辺をお知らせ願います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

もう一度お願いいたします。

6 番（三枚山光裕君）

どこの部署が多いのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

働き方改革のその法案によりまして、月に45時間を超えないようにというところの中で、例えば、新型コロナウイルスであるとか、予算編成であるとか、そういった特例業務といったこととか、特別に何か事情が生じた場合に、さらに特定の業務を指定して80時間とか、100時間という、いわゆる過労死ラインというところもございますが、そういった中で、そういったことをあらかじめ管理者のほうも把握した上で指定しているというところが、運用の現状でございます。多い部署というところとなりますと、月ごとに違うと思えますけれども、先ほど申し上げた予算編成の際は、財政予算調整を行う総務課あるいは今、税の申告時期ですから、そういった場合は税務課といったようなところで、時期的に通年で多いといったようなところについては、まず財政的な分の調整、財政予算措置等を行う財政係が現状では比較的、全般的に総体的に見ますと多いというふうに分析はしてございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

では、一番多いところでは月何時間になるのですか、超過は。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

現在、本年度、把握している状況ですと、これは事情がございまして、病気休暇とか、そういった事情等もございまして、そういった中で、業務をその部署で配分しながら組織として業務を推進する必要がございますので、そういった中で、どうしても時間外が多くなっていたというような結果で、140時間程度の時間外が本年度は一番多かったというような状況でございます。また、100時間を超える時間外の職員もまたほかに数名いる月もございました。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

では、過労死ラインということになりますよね、そうなる。では、それは大きな問題ではないでしょうか。やはり改善をしていかなくちゃいけないと思いますので、そこまでにします。

それでは、次の53ページ、9目情報化推進整備費、12節委託料、A I 議事録作成支援システム導入委託料とあります、その具体の中身を教えてください。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

現在、会議録等についてはレコーダー記録装置を使って、記録機器を使って、それを実際聞いて、文字起こしを行っているというような現状がございましてけれども、その装置はマイクで集音

して、それを文字に変換するような機能をA Iのほうで、さらに議事録として、それを要約する等の機能もあるということですので、これからどの製品をとというのは予算措置後となるわけですが、現在の最先端のA Iを活用した機器等を活用し、そういう議事録を作成する業務の負担軽減を図り、その浮いた時間といいますか、その分、別の業務、多様化する行財サービスにエネルギーを振り向けるといったことの趣旨で、今般このようなD X、デジタルトランスフォーメーションの取り組みとして、予算措置をさせていただきたいというところがございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

49ページ、12節委託料のコミュニティバス運行委託料が481万1,000円、34万円ほどアップしていますが、利用状況等はいかがでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

コミュニティバスの運行委託料については、日数と、それから週の便数に基づいて1日当たり単価を掛けて出しておりますので、年によって平日の日数の違い等で変わってくる部分もございます。

利用状況については、大体落ち着いてきまして、1便当たり2から3人ということで現在利用されております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

50ページの18節の中の代替バス運行費補助金193万4,000円、これは変わっていないのですが、この節の一番下の平泉町地域公共交通会議負担金621万円、これの内容、内訳等を教えていただければと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

50ページの18節負担金補助及び交付金の中の代替バス運行費補助金でございますが、これは長島地区から一関に向かう東磐交通が運行している一関線の運行に対する補助になってございまして、定期券で子供たちが通っている時間帯、1日8便のうちの3便分の補助金ということで、これは毎年同じ額を補助するということになっておりますので、昨年と同額というふうになってございます。

それから、一番その節の下の平泉町地域公共交通会議負担金につきましては、先ほど歳入のところ、400幾らの国・県負担金というのがございましたが、それに町の負担分を足した分がこの621万円となります。これは令和6年度に現在の地域公共交通会議を法定協議会のほうに移行

をいたしまして、地域交通計画を策定するという内容でございます。計画策定のための委託料がこのうちほとんどを占めておりますが、若干、委員の報酬等も含まれております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

ということは、毎年これは計画されるものなのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

計画については、毎年ではなくて年度を設けて策定をいたしますので、今年度、実は県の交通計画が今改定をされている段階でございます。それを受けて、来年度、平泉町としては初めて計画を策定するということとなりますが、その計画年度を定めますので、その年度の間は策定をしませんので、当面は令和6年度の策定費用でございますので、毎年計上するというものではございません。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

どちらに計画を委託するのでしょうか。明かせる部分だけでよろしいですけれども。

予算特別委員長（氷室裕史君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

委託業務につきましては、予算化がされてからの入札等になりますので、現段階では一切決まっております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

52ページ、14節工事請負費68万2,000円の防犯灯設置等工事費、昨年は30万円だったはずなのですが、予算としては。これの内訳をお教えいただきたいです。設置数が増えたのか、工事費が上がったのか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

こちらは、工事請負費68万2,000円の防犯灯設置等工事費と、あと防犯協会において予算化を図る分と、後で補助金ということで出しておりますけれども、2万4,000円です。こちらと合わせまして、10基程度の工事を想定してございます。

現在、防犯灯の設置数は627基ございまして、毎年、各支部において、支部というのは各地区

において、いろんな要望を集約し対応させていただきますが、増額といたしましては、やはりその部材費等の高騰によるというようなどころも併せて、おおむね所要の予算を計上させていただいているところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

次に、53ページの12節、平泉町ホームページ更新委託料1,200万円は維持費も込みなのですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

53ページ、12節委託料の中のホームページ更新委託料ですが、これは策定の分の委託料でございますので、維持費はまた別となります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

5 番、阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

49ページ、14節工事請負費の中の道の駅電気自動車急速充電器更新工事費ですけれども、999万2,000円ですか、これは何かものを交換するのでしょうか、更新といいながら。お聞きします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

道の駅の駐車場内に充電器が設置をされておりますが、既に耐用期間の5年を過ぎておまして、今7年目に入ります。もう限界というふうなことでございますので、その機器の入替えをするというものでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

ということは、定期的に、もしかしたらまた費用がかかるということなのですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

一般的に5年の耐用年数となっておりますが、それで今、急速に電気自動車の普及が進む中において、特に道の駅を中心に、その自治体のほうでもこの費用負担について苦慮しているという状況の中で、業者が数社組んだ中で業者設置というものが今進んできておりますので、それが活用可能かどうか併せて、今、検討しているところでございます。まずは町で設置したものでございますので、それを耐用年数過ぎて更新をするということで、今は計画しておりますが、併せて業者設置のところも検討していきたいと思っております。当然、町で設置するということになりました

たならば、また耐用年数が来れば更新をしていくということになるかと思えます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

7 番、真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

45ページのふるさと納税について1点だけお伺いしておきたいと思いますが、11節役務費、12節委託料、これ関連の経費を並べられておりますが、見込まれる寄附金のいわゆる町へ真水で入る部分の手数料を含めた経費が何%に相当するかを教えてください。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

まず、令和6年度に見込まれるというか、期待しております、計上しておりますふるさと納税につきましても5,000万円ということですから、これに対して、ルール上はその2分の1までをいろいろな経費として利用というか、支出できるというルールがございますけれども、あとは返礼品が3割以下とか。

今の委託料につきましても、それぞれ総合的な管理業務を委託する部分が9%として見ておりますので、ここで計上されている450万円というのが、総合的なプロポーザルを行って新たな業者を予定してございますが、その予算の範囲内で契約できればというふうに考えております。それ以外につきましても、いわゆる、ふるさと納税を取り扱ういろんなサイトがございます。ふるさとチョイスとか楽天とか、そういった事業者への委託料というふうになってございます。したがって、決まっておりますのは、こちらでプロポーザルを今回行った際に、おおむね9%以下でプロポーザル事業者を募集し、企画提案をしたというふうなところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

返礼品の代金を含めて、その経費を含めて5,000万円のうちの2,500万円以上は収納できるという見通しになっておりますか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

ルール上、そのようになっておりますので、それ以上というふうなことは期待できるわけですが、今、考えておりますのは、先ほど申し上げた2つのサイト掲載をもっと増やして、広く周知を図るところも目指して、つまりはルールの範囲内で、可能であれば普及啓発部分を充実させたいということもございますので、そういった考え方の下に事業者と十分に打合せしながら、よりよい取り組みも改善するべきところは改善できる、先ほど申し上げた返礼品に送料を含む含まないといったような、納税者からの見方もございますので、そういったところを総合的に考えながら取り組みたいというふうに考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

次に、55ページから64ページの2款総務費のうち2項徴税費、3項戸籍住民基本台帳費、4項選挙費、5項統計調査費、6項監査委員費についてご発言願います。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

次に、65ページから77ページの3款民生費についてご発言願います。

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

69ページ、3目老人福祉費の7節の中の敬老祝い品の温泉優待券に関わって幾つかお伺いをします。

まず最初に、2つお伺いします。41万2,000円という額は、この優待券の印刷経費のほかに何かあるのか。

それから、2つ目は、優待券の発行枚数は幾らかお知らせ願いたい。

予算特別委員長（氷室裕史君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

69ページ、7節の報償費の中の敬老祝い品温泉優待券の41万2,000円のところでありますけれども、こちらにつきましては敬老祝い品といたしまして、町民温泉のほうの優待券を発行させていただいておりますが、この金額につきましては、入浴料、単価500円分で計算しております、今回は823人分の人数で積算をさせていただいているところであります。入浴料となっております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

500円掛ける823人分が41万2,000円になるのですか。今、計算できないでいたのですが。そうなる、分かりました。

そこでですが、この健康福祉交流館の経営改善に向けて、私はこの間、幾度か一般質問で取り上げて、それぞれ提言をしてきたつもりです。例えば、今回のように、保健センターが敬老祝い品の温泉優待券を823枚発行する。そのうち、何人がこの優待券を使用するかは別にしても、町の一つの事業としてこういったものを行うのであれば、この優待券を使って入浴した方々の入湯税、これは1人1日150円かかるわけですから、入湯税分は事業を主管するところの責任でもっ

て補完をすると、ささやかであっても、そうすることによって健康福祉交流館の経営に寄与すると、町全体で健康福祉交流館を支えていくということになりはしまいかと、だからそれをやってくれと私はこのように主張してきたのですが、今回そういう考えございますか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

暫時休憩いたします。

---

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時46分

---

予算特別委員長（氷室裕史君）

再開いたします。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

今の保健センターの敬老会への祝い品としての温泉券500円の中に、当然、入湯税部分の75円というものは含まれておりますので、その部分を利用された分の人数分については、こちらとして、入湯税分として役場のほうに納めることとなります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

こちらとして、役場のほうに納めると言われましたけれども、町民福祉課が役場に納めるわけではなくて、健康福祉交流館が納めるということでしょう。だから、それは保健センターが行う事業でもって結果として健康福祉交流館が入湯税を役場に納めなければいけないのだから、確かに同じ井ぶりの中での金銭のやり取りです。ですけれども、名目上、保健センターが例えば800人、800枚持ってこられたとすれば大体12万円ぐらいですよ。その半分か、6万5,000円ぐらいか。それぐらいの金額を入湯税見合い分として補填をするということを考えてほしいというのが、この間の私の主張なのですけれども。確かに、何度も言うけれども、同じ井ぶりの中での金のやり取りだけれども、見かけ上、健康福祉交流館の経費は少なくなるはずなのです。

なぜ、こういうことを言うかということ、赤字に転落した健康福祉交流館が、赤字に転落した平成20年以降の令和4年までの入湯税の全体を調べてみました。これは、健康福祉交流館を造った平成13年からのデータだけれども、これで見ると、入湯税の金額は平均して610万円の行ったり来たりして生み出しているわけです。ところが、赤字になった平成20年以降の修繕費を見ると、平均で110万円なの。しかし、それは全部、皆さん方が入湯税を衛生組合の経費にばかり使ってきたから、去年度の決算は変わったけれども。ただし、今回またおかしくなったけれども、これは後でやるけれども、そういう状況なわけ。

だから、本来の入湯税の目的である鉱泉源設備施設の修繕に充当しておけば、健康福祉交流館の運営というのは、3,900万円も一般会計から持ち出しをするような状況にはまだまだならなか

ったの。だからこそ、私は、町全体で健康福祉交流館を残したいというのなら、町全体でささやかであっても面倒を見ていく、その積み上げによって、健康福祉交流館の経営改善に寄与できるのではないのですか、僅かではあっても。だから、やってくださいということを数年前から主張してきた、どうですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

今の高橋委員おっしゃられること、十分理解していたつもりではあったのですが、予算分析書の2ページに記載してございますが、入湯税は、令和6年度予算においては環境衛生施設費に充当していると、昨年は全額温泉にと。この考え方なのですから……

（「聞いていない」の声あり）

総務課長（岩淵嘉之君）

考え方は聞いていない。そこは、こちらとしましても、委員おっしゃるのは金額の多寡に関わらずということですから、今回は1つとして整理させていただきましたけれども、そこは十分、委員の意図するところは理解しているつもりではございますので、今回、そういう部分的にはそうっていないかもしれませんが、基本的には経営改善に関わる分で、極力、入湯税も含めて総合的に温泉の経営継続、町民のために継続するというようなところで、今、取り組んでいるところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

総務課長、今、私が聞いた私の感想ですけれども、まだ私の言っている真意を課長、理解されていないと思うのです。それは、交流センターから生み出された入湯税を鉱泉源施設や設備に充当する、それはそれでお願いしていましたからいいことなのですよ。今、そのことをお答えになったのですよね。

私が述べてきたのは、そうではなくて、町が主催する事業、行事で優待券を発行した場合に、ただで入るわけだから入湯税も入っていないわけだ、500円の中に入湯税も含まれているといつても、健康福祉交流館が決算で町に納めなきゃいけないわけだから。そうではなくて、町に納めるであろう、例えば800人であれば6万5,000円何がしを保健センターが主催した事業であれば保健センターが、保健センターに予備費ってないと思うけれども、予備費から補填をすとかということをやってくださいというのが、私の持論なのです。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

説明が不足して申し訳ありません。保健センターでお祝い品として出している優待券につきましては、利用された枚数に応じて、保健センターの予算として、いわゆる入湯税だけではなくて、

その分使用料として、こちらのほうに予算化して、入館料として入っておりますので、その入っている部分に対して75円を納めているというようなことでございます。

(「分かりました」の声あり)

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

68ページの3款1項1目27節繰出金の中の健康福祉交流館特別会計繰出金。

令和3年が3,000万円、令和4年が3,000万円、令和5年が3,900万円、令和6年予算で3,900万円。これ上がっていますよね、2年ごとですか。予算として、もうちょっと精査して、何かしらと思うのですけれどもご見解を伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

令和6年度の一般会計からの繰出金3,900万円について、十分精査した金額なのかというようなご質問かと思うのですが、実はあしたの特別会計の中でもご説明申し上げるところでございましたが、令和6年度の温泉会計の部分で昨年度と比べて歳入歳出とも1,400万円、これは人件費の部分で増額になっている要素が高いです。予算の内容につきましても、今年度の実績も踏まえながら、入館料等も含めながらそのような予算を計上させていただいておりますが、物件費を含めて大分、抑制の意図で内容については精査させていただきましたが、年々かかる人件費について、なかなかその影響が大きくて、会計からの繰入金は今まで以上に抑え切るとするのが難しい状況ではございましたが、今回も人件費が上がった分とはいえ、物件費等の調整を大分抑えながら、このような金額というふうなことで精査をさせていただいたところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

ということは、まだ持ち出しが増える可能性はあるわけですね。入館者を増やすとか、食堂売上げを増やすとか、いろいろありますけれども、それよりも経費が増える可能性があって出ていく可能性があるかと。

昨日も質問しましたがけれども、要は、この部分のキャッシュ・フローがいくらかでも改善されれば、財政調整基金の残高が減るスピードが落ちるわけです。だから、そういうのを考えて節約してほしいのです、そう思います。

次に、移ります。

70ページの12節委託料の中の訪問理容サービス事業委託料7万2,000円というのは、どれくらいの理容所に委託していて、結果として7万2,000円で済んでいるのですかということ伺いたいです。それくらいしか利用されていないと、宣伝されていないのではないのかなと思うわけです。私もだんだん利用する可能性が出てきたので、少なくないかと思うわけです。いかがでし

ようか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

暫時休憩いたします。

---

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時08分

---

予算特別委員長（氷室裕史君）

再開いたします。

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

70ページの委託料の中の訪問理容サービス事業委託料7万2,000円のところでありますけれども、こちらにつきましては、利用対象者となる方は独り暮らしの高齢者の方、高齢者のみの世帯の方、身体障害者の方で、一般の理容サービスを利用することが困難な方を対象にいたしまして実施しております。令和5年度につきましては、美容室1件と契約をして行っていたいております。何件というふうに決めて契約しているわけではなくて、その都度、利用者さんのご希望される理容店、美容店と契約をしながら今現在は実施しているところであります。

令和5年度につきましては、1店舗と契約をして3人のご利用がありまして、延べ5回の利用があるところでございます。ちなみに、令和4年度につきましては、2件の契約数でありまして、利用人数は5人と、利用回数は延べ9回ということで、事業費としましては1回3,000円ということになりますので、今回のこの7万2,000円の中で執行可能というか、7万2,000円を計上させていただいているところであります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

契約者さんは、長島のほうにも行っていただけるのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

ご利用される方が希望される理容店との契約になりますので、長島のほうにも理容店はあると思いますので、利用される方が長島地区の方で、そしてこの理容店をお願いしたいということであれば、そちらのほうと契約をさせていただく形になります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

ぜひアナウンスをしていただいて、こういうサービスありますよということを言っていただき

たいです。

同じページの18節です。

両磐地区福祉有償運送共同運営協議会負担金3万2,000円とあるのですが、旧一関市内の福祉有償運送はとっくに辞めているのです。花泉だったり、東のほうで、2か所か3か所あるのですが、ここら辺のことはご理解でしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

70ページの18節の負担金補助及び交付金の中の両磐地区福祉有償運送共同運営協議会負担金3万2,000円ですが、福祉有償運送事業を実施している事業者さんが減っているということは、こちらとしても把握しているところではあります。町内では、社会福祉協議会で実施していただいております、その更新とか、変更とか、そういうことでの一関市、平泉町で設置しております福祉有償運送共同運営協議会のほうの会議の負担金として計上させていただいております、令和6年度は2回の開催を予定しているようでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

旧一関市でさえも運営できなくなったのです。車検とか、保険料とか、それからドライバーの研修費とか、大変なのです。そういうことなので、この3万2,000円だけではなくて、福祉有償運送にも手厚いご縁をいただきたいものだなと思います。

71ページの19節扶助費、この中に高齢者日常生活用具給付費9,000円とあります。9,000円で何をやっているのかなと思って、伺いたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

暫時休憩いたします。

---

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時14分

---

予算特別委員長（氷室裕史君）

再開いたします。

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

71ページの扶助費の中の高齢者日常生活用具給付費9,000円ですが、こちらにつきましては、住宅用火災警報器の分として1台8,800円分を計上させていただいております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

これ、日常生活のものとして日常生活用具給付費なのですか、たった8,800円。こういう、高齢者ですから当然のように紙オムツを使ったり、いろんなこと、必要なもの、福祉用具ありますよね。介護手当302万4,000円とか、介護用品給付費76万8,000円、どうお考えになりますでしょうか、町民福祉課長さん。

予算特別委員長（氷室裕史君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

こちらの日常生活用具給付費とはなっておりますけれども、高齢者の方の安心というところで、火災警報器の設置につきましても、この高齢者の福祉サービスの中に入っております、独り暮らし高齢者の方を対象にして住宅用の火災警報器をつけていただいて、安心して生活していただけるような形で、日常の生活の中で使っていただくというところでの項目というふうに思っております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

76ページの4目12節の中の他市町村措置依頼児童委託費、これ何人くらいの方が他市町村に委託されていらっしゃるのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

この事業につきましては、今、お話のとおり、他市町村への私立の保育所等への委託費ということで、予算上は5名というふうなところで計上しているものでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

6番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

73ページです。

3款民生費の2項2目児童措置費の19節扶助費です。児童手当費ですけれども、1.4倍に伸びているということ、これ何か基準が変わったか何かでしょうか、子供は増えていないと思うのですが。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

児童手当につきましては、国の児童手当の改正が今年10月から拡充をされて、多子世帯へ厚くなっている部分と、それから高校生まで支給というふうなことでございますので、児童対象者につきましては、高校生まで含めて昨年度より、それでも若干同じぐらいの数字でございましたが、

そういった対象が広がったのと給付金額が増えたということで、このような金額になっているところがございます。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

1 番、大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

4 点お聞きします。

1 点目、70ページの12節の中の配食サービス事業委託料92万6,000円、これ前年度は52万円でしたが、利用者が増えたということでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

70ページの委託料の中の配食サービス事業委託料につきまして、92万6,000円ですけれども、こちらにつきましては、確かに令和5年度は52万円の予算措置をしておったところでありまして、しかしながら、利用者の方は令和4年が19人で延べ2,247食ございましたし、令和5年度は利用者は16人というふうにはなっておりますが、今年、現在、直近で2,287食の訪問配食サービスの利用があるところでありまして、令和6年度につきましては、実績等に合わせながら、予算のほう計上させていただいているところがございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

次に、71ページの18節の交通弱者乗車券交付事業補助金60万円、この内容をお知らせください。

予算特別委員長（氷室裕史君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

こちらは、高齢福祉サービスの内容となっております。65歳以上の方で介護保険の要介護認定を受けた方ですとか、重度障害者の方、肢体不自由等で、単独で交通機関の利用が困難な方ということでして、町民税非課税世帯とはなりますけれども、ご家庭で移送することが困難な高齢者に対しまして、タクシー料金の一部を助成しております。助成金額につきましては、1月当たり2,000円ということとなっております。

また、先ほども質問あったりしましたが、ほかの移送サービス事業を利用している方につきましては対象外となるということで、高齢者のお出かけを支援するというものであります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

次に、72ページの12節委託料、子ども子育て支援事業計画策定業務委託料300万円ですが、こ

これは4月から新設されます子育て支援課と、こども家庭センターのことだと思うのですが、この支援の内容をお知らせください。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

12節委託料の子ども子育て支援事業計画策定業務委託料、これは今年度も今、調査事業ということで、第3期の子ども子育て支援計画に係る分を事前調査をしております、第3期の計画は令和7年度が令和11年度までですので、来年度、令和6年度にその計画を策定するといった内容の委託料でございます。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

今、お聞きしましたが、これは来年度に設置する子育て支援課と、こども家庭センターとは関係ないということですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

子育て支援課を設置し、こども家庭センター設置に伴ってつくるものではなくて、これはもともと5年ごとの子ども・子育てに関する支援事業など、町としてどのように支援とか、進めていくかといったものをつくっております、それが今度、令和7年度から第3期の計画に入ることでの策定事業ということでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

次に、76ページの17節のタブレット購入費250万1,000円ですが、この用途は何でしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉平泉保育所長。

平泉保育所長（千葉真由美君）

76ページ、17節備品購入費、タブレット購入費なのですけれども、これは来年度、ICTシステムを導入することに関わって、タブレットを導入するということです。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

ICTを活用しての利用ということで、内容をお知らせください。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉平泉保育所長。

平泉保育所長（千葉真由美君）

来年度、これから予算がつきまして、計画、契約に入っていくのですけれども、今、予定している内容としましては、登園・降園の時間の把握、保護者との連絡に使うツール、保育士が日々の日誌等の作成と、あと出席の確認等に利用できるものと考えています。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

今までは、マニュアルで手書きで報告書みたいに使っていたということで、今度はデジタル化になるということですね。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉平泉保育所長。

平泉保育所長（千葉真由美君）

そのとおりとなります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

11番、升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

72ページから73ページにかけてですが、2項1目児童福祉総務費の18節に昨年までの地域子育て支援拠点事業ということで400万円ほど、これは社会福祉協議会に委託していた事業だったと思うのですけれども、この事業については入っていないようですが、このことについて。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

昨年度まで、社会福祉協議会への補助として地域子育て支援拠点事業（ひろば型）というふうなことで、国・県の補助3分の1ずつ入った400万円ほどの補助を実施していたところでございます。

これにつきましては、実は毎年度、社会福祉協議会のほうで、様々な予算に関する要望というのがございまして、令和6年度におきましては、このひろば型について、いわゆる子育て支援センターというような役割を担っていたところなのですが、まず社会福祉協議会の今の現状の中で、人的な配置なども難しいというふうなことで、この事業ではなくて、単独ではありますが、こども食堂的などところに転換していきたいというふうなことで、もともと要望がここは出なかったということがございました。しかしながら、こういった事業は非常に必要なところでございましたので、何度か社会福祉協議会と協議しましたが、現状ではなかなか、ここまでの運営は難しいという判断がありましたことから、今回こちらの予算の計上には至らなかったというところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

もう一点ですが、74ページの4目児童福祉施設費の中の報酬と給料のことについてですが、今回は会計年度任用職員の給与の部分が減額になって、報酬の部分が aumentando ということは、フルタイムが減ってパートタイムが増えたというような人員配置の差なのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉平泉保育所長。

平泉保育所長（千葉真由美君）

74ページ、報酬のところと給料のところですけれども、昨年度は4月の予算のところでは、令和5年度はフルタイムの職員がいない状態での報酬の予算を立てておりました、今年度はフルタイムが6月からついたので、令和6年度については、フルタイムがまず4月からつけていただけるように予算計上しております。その分、フルタイムに人数が行った分のパートタイムの職員の人数の配置となっていますので、そのところで金額が変わってきているということになります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

それでは、今回は、年度当初からフルタイムの職員をきちんと配置できるという予算立てになったということで解釈してよろしいですね。

予算特別委員長（氷室裕史君）

5番、阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

70ページの18節負担金補助及び交付金の、高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業補助金の内容をお聞かせください。

予算特別委員長（氷室裕史君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

70ページの18節負担金補助及び交付金の中の高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業補助金120万円についてでございますが、こちらにつきましては、介護保険の要介護認定を受けた方、身体障害者手帳1級、2級、3級までの方で、身体障害者手帳をお持ちの方につきましては、内部障害または聴覚障害の方は除かれますけれども、居室、浴室、トイレ、玄関、廊下などの改善、段差の解消、手すりの設置などが対象の工事となっております。

助成の金額につきましてはですけれども、改修費の80万円までを対象にいたしまして、介護保険及び身体障害者施策の住宅改修支給限度額がありまして、それが20万円になります。その20万円を控除した額の3分の2以内の額を助成するということでありまして、ただし40万円を限度とするというような内容となっております。今回につきましては、40万円掛ける3件の分で120万円を計上させていただいております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

次に、77ページから84ページの4款衛生費についてご発言願います。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

81ページ、4款1項2目12節の個別予防接種委託料の225万円アップの中身を教えてください。

予算特別委員長（氷室裕史君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

81ページの委託料の中の個別予防接種委託料の増額につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種が、このたび今までの実施の方法と変わりました、その分での増額が大きなのかなというふうに思っております。そのほかにも子供さんの予防接種でワクチンの単価ですとか、そういうところが変わっていたりする部分での増額となっております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

個人負担に基本的には変わったのではなかったでしたか、コロナというのは。

予算特別委員長（氷室裕史君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

令和6年度の新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、国の方針といたしまして、新型コロナウイルス感染症が予防接種法上、B類疾病ということで、季節型インフルエンザと同様にワクチン接種の対象者につきましても65歳以上と、それから重い基礎疾患のある60歳から64歳の方ということで、国の方針として出されました。

接種費用につきましては、7,000円を標準としておるところでありまして、自己負担額については各自治体で検討するということでもあります。平泉町としては、現在も高齢者の季節性インフルエンザにつきましては、補助をしながら接種をしているところがございますので、新型コロナウイルスワクチンにつきましても費用助成をしながら、皆様方に受けていただければというふうに考えているところでもあります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

1番、大友仁子委員。

1番（大友仁子君）

79ページの12節委託料で、出産・子育て応援交付金事業事務委託料4万円、出産・子育て応援

ギフト支給委託料400万円になっていますが、これ前年度はないような気がするのですけれども、この内容をお知らせください。

予算特別委員長（氷室裕史君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

79ページの12節委託料の中の出産・子育て応援交付金事業事務委託料、それから出産・子育て応援ギフト支給委託料につきましてですが、現在、こちらにつきましては、国の補助金を活用しながら、出産、妊娠届出時に5万円、そして出産されてから、お子さんの家庭訪問とかさせていただきながらその際、面談をして、その際に5万円の給付をしております。今現在は、現金で給付しているところでもありますけれども、国の方針といたしまして、現金で今現在給付している市町村においてもギフトの検討ですとか、それから都道府県での広域的な連携について検討するよという内容もございまして、このたび岩手県で、岩手県の出産・子育て応援ギフトプラットフォームシステムというものを構築するということで、そちらの県のシステムを活用するべく、令和6年度につきましては、委託料として計上させていただいているところでございます。国のほうとしても、そういう現金だけではなくというところもありましたので、県のシステムを活用するという方向で、今回、要求をさせていただいたところでもあります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

次に、84ページから85ページの5款労働費についてご発言願います。

猪岡須夫委員。

### 3 番（猪岡須夫君）

84ページから85ページにかけてですけれども、1項1目18節のシルバー人材センター運営補助金80万円、研修事業補助金9万5,000円、要望はこれだけですか。もっと補助してくださいと言われていないですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

シルバー人材センターの補助金でございますけれども、確かに、要望はシルバー人材センターに問わず、商工会、観光協会等、要望はあるわけですが、いずれ事業内容、要望内容も精査して、全体の中でこういった予算措置をしているところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

次に、85ページから93ページの6款農林水産業費についてご発言願います。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

88ページです。

6款1項3目18節のライスアート事業補助金9万5,000円というのがあるのですが、あれだけの規模のライスアートのお田植と稲刈り、それと途中の管理、これ9万5,000円で済むものでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

実際、費用がたくさんかかっているというのは承知をしております。ですけれども、今までどおり、以前は10万円だったのですが、一律その補助金については5%カットということになりまして、ずっとこの金額でやっていたというところがございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

随分長いことやっていらして、かなり関わる人数も多くて、それで一律5%カットというのは、町長さん、どんなものでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

一律5%カットというのは、内容と状況によっては若干全てが5%になっている部分ではありませんが、総体的にそういった財政、今回、財政組むに当たって、やらせていただいた部分もあります。

ただ、アートにしては、主催している団体との協議の中で、やっていた中でのいろんな経費がかかるというのはそのとおりだというふうに思いますが、私たちが一律その部分まで全部カットしたわけではなく、アートを取り組んでいただいている皆さんにもいろいろご苦労もされながら、いろんな角度から支援もいただきながら、ライスアートのほうは進めさせていただいているというふうな認識でおります。いずれ町としても、この目に見える部分はその部分としても、別の角度からでは、様々な角度で支援もいたしておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

89ページ、3目農業振興費の18節の収入保険加入促進事業費補助金について伺います。

令和4年度末での青色申告をされている農家数というのは、60戸でございました。令和5年度この事業の利用を見込んだ農家数と実際に利活用した農家は何件なのか伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

令和5年度の予算に対しての事業かという部分かと思えますけれども、令和5年度までに加入された既加入者につきましては50名、それから、令和6年度から新規で加入された方が5名ということで合計55名というふうになっております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

まだ令和5年度の決算書が見えていませんので何とも言えないのですが、50の農家を見込んだということなのでしょうか。

50の農家を見込んだ、そういうことなのですね。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

新年度予算におきましては、11月の段階で新規加入の団体が分かりませんでしたので、令和5年度までの50件と、それから、令和7年度以降の新規の分で15件を見込んで合計65件というふうに見込んだ予算でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

私の調べたところとは違うのですが、令和5年3月申告の確定段階での青色申告者というのは47名ですけれどもね、それは大した大きな問題ではないですからいいのですが、当初予定した65名から新たに5名増えて55名ということなのですが、予定数よりも少なくなったということについてはどのように見ているのでしょうか。というのは、先ほど言いましたように、令和4年度3月末での青色申告者は60だった。そうすると令和5年度との差というのは、そこで13名出ているわけです。本来であれば、この支援事業の目的から言えば、少なくとも60名は受給できたはずなのですが、それができなかったというのは何か理由があるのですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

理由と伺いますか、農済の職員の方が戸別訪問して、それで、申込みを受け付けているという状況でございますけれども、その部分でなかなか理解を得られないと伺いますか、申込

みはしないという方がおられたというような部分かと思えます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

今のは、非常に私の思いとすれば看過できない答弁だなというふうに思うのですが、まず、その前にお聞きします。

税務署への白色から青色への申告の事前手続きを行った方は何名ですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

申し訳ございません、確認はしておりません。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

私は、昨年度、令和5年度予算特別委員会に当たって、この収入保険加入促進事業費補助金については問題があまりにも多すぎるということから、予算の修正動議を懐に秘めながら審議に参加させていただきました。

記憶にあると思いますけれども、抱えている課題について当初町は最後まで把握をしていないがために結果的に二段階方式のこの支援事業としたわけです。この議論過程の中でどのようにして白色申告者を青色申告に切替えを称揚するのだと、あるいは青色申告に現に申告をしている人に対する周知徹底を図るのだということについて、当時の総務課長をはじめ税務課長をはじめ、このように取り組みますということを再三述べた。にもかかわらず、今の課長の答弁だと特には青色申告者の収入保険の申請について、農済組合が個別に訪問して対応したと。町は何をやっていたのですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

この補助事業の周知といいますか、広報の周知を2回ほど行っておりますし、それから、水田台帳の配付と一緒に補助制度のお知らせのチラシを2回ほど、そのうち1つにつきましては、税理士を呼んでの個別相談会を開催するという旨のお知らせを出しております。

昨年の11月と12月に税理士による個別相談会を2回ほど開催しておりまして、参加は4名という形でした。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

私は、再三にわたってこの制度については問題があるから、課題が多いから、改めるべきだと

いうことを去年主張させてもらいました。

しかし、皆さんは、何としてもこれをやるのだと。そして、懸念されていることについては、こういうことを取り組みながら対応していくと、併せてJAの力をお借りをしなうらということまで皆さんお話しになった。

しかし、今の答弁を聞くと、本気になってこの収入保険支援助成制度をやる意思があったのかということをおぼろげに得ません。それはなぜかという、令和6年度予算は昨年度並みか、本来であれば積み増しされなければいけないのです。皆さんがあれほどの決意を持ってこの制度そのもの、多くの白色の申告をしている方、あるいは青色申告を現にやっている方で収入保険をやっていない方に使っていただいでどうか支援をしたいということをやったのだから。

しかし、結果として令和6年度予算は令和5年度予算の59%少ない41%ではないですか。なぜこうなるのですか。あなたたちのやる気の構えというのが、この数字から見たってないではないですか。消えているではないですか。

逆に言えば、僅か1年でこの事業が破綻に向かっているというふうにおぼろげに思うのですが、どうですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

まず、令和5年度の予算につきまして、150万円ほどの予算がありましたけれども、こちらの予算につきましては、既存の加入者、それから、新規加入者全ての方に2分の1というような予算立てをしておりました。ただし、実際の運用におきましては、既存の方については4分の1と、新規の場合が2分の1というような運用をしておきまして、3月補正のほうでも減額補正をさせていただいておりますけれども、そういった部分で大幅に予算上は減ったような形になっているというような状況でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

では、65万6,000円、これは何を見込んでいるのですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

既存の加入者が50名と、それから、新規で15名で65名というような形で予算を見込んでおります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

課長、収入保険制度に加入できる条件が緩和された、このことはご存じですよ。1年短縮さ

れましたよね。私、農家のほうに事前に情報提供してありましたけれども。

では、なぜ65なのですか。なぜ令和5年度と同じ数字なのですか。一体皆さんが、現在の白色の人を含めて、あるいは、青で収入保険かけていない人の対応を含めてこの制度で農家を救済しようというのであれば、65に収まるのはおかしいでしょう。違いますか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

予算を組む段階といいますのが11月でございましたので、その制度が変わるのが分かった時点がどの辺だったか、いずれその近辺だったかというふうに記憶しておりますけれども、いずれその予算を組む段階ではそういったところまでは見ていなかったというところがございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

これで終わりにしますけれども、取り組んだものをもうやめろということを行っているのではないです。皆さんがしっかり農家に対するサポートをしながらこの事業を取り組みたいということですから、そういう強い決意が昨年3月の予算特別委員会ではあったわけです。

したがって、そのときのこの事業を何としても完遂するのだという強い思いを忘れないでしっかり令和6年度も取り組んでいただきたいと、このことだけを申し上げてこの件には終わります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

90ページ、12節委託料ですが、ため池ハザードマップ作成業務委託料、この関係ですが、これは防災の関係でそういうことになったろうとは思いますが、町内に相当の数のため池があると思いますし、また、このハザードマップをつくるに当たっての例えば個人的な堤もあるわけでございますが、この辺の考え方は公の堤だけなのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵建設水道課長。

建設水道課長（岩淵省一君）

ため池ハザードマップ作成につきましては、国の補助事業をもって実施しております。

対象となるのは、防災重点農業用ため池と限定されておりますので、その箇所は23か所ございます。それについて、今現在、作成を行ってきております。令和5年度までで17か所作成しておりますので、あと6か所残っているわけですが、令和6年度は4か所について作成いたします。ただ、あと残り2か所につきましては、廃止するという方向で進めておりますので、2か所はつくらないという形になろうかと思っております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

次に、支障木除去委託料ございますが、この関係にあつてはどこの場所だかということ。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

支障木除去作業いたしますため池につきましては、花立地内にあるため池となっております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

90ページ、5目農地費、18節の小規模基盤整備事業費25万円となっておりますが、令和5年度の実績というのはどういう状況かお知らせ願います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

令和5年度の実績はございませんでした。

予算特別委員長（氷室裕史君）

7番、真籠光幸委員。

7番（真籠光幸君）

88ページの18節負担金補助及び交付金であります。新規就農者に係る育成総合対策事業補助金並びに就農者支援事業補助金と、今年度も計上されているわけですが、昨年度の実績と内容、それから、令和6年度の申請者数、その事業名をお知らせください。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

88ページ、18節の、まず、新規就農者育成総合対策事業補助金150万円につきましては、令和5年度からスタートされた方がおりますので、その方の経営開始資金ということで月額12万5,000円の12か月分と。この方は、令和5年度の後半10月からスタートしておりますので、そこから3年間ということで継続していく予定でございます。

それから、新規就農者支援事業補助金120万円でございますけれども、こちらは町の単独事業でございます。研修支援金として1か月5万円、住宅支援としまして2分の1、2万円が上限、研修先に対して3万円の支給ということで月額10万円というような事業でございます。こちらにつきましては、昨年7月で一人の方が2年間ですので、2年目になりまして、令和5年度の7月で終了しております。令和6年度につきましては、現在のところ申込みというかそういうのはないのですけれども、出てきた場合に対応できるようにということで1人1年分を見込んでいくというところでございます。

（「その就農の内容を聞いているのだけれども」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

150万円のほうの就農ですけれども、長島地内に実家の農地を借りてハウスを建設されまして、園芸のほうです。ナスを主に栽培されている方でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

今年度の申請者数が1名ということでしたよね。その内容はどうですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

令和5年度からの同じ方でございますので、園芸ナスを主に、園芸作物ということでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

5 番、阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

89ページ、18節負担金補助及び交付金の中の営農継続農業機械支援事業補助金ですけれども、結構好評だったとは聞いているのですが、どれぐらいでなくなって、補正も組んだと思いますが、どれぐらい組んだのかもお知らせください。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

令和5年度の状況というところかと思えますけれども、当初150万円という予算でしたけれども、1か月ほどで予算が枯渇しまして、6月補正において250万円増額補正いたしました。その後、何月までというのは、今、資料持っていないのですけれども、最終的には28件のご利用いただきまして、予算残額が今のところ4万数千円ほどというような状況でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

88ページの3目の18節ですけれども、農家民宿開業等支援事業補助金9万5,000円ですけれども、これは何に使うのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

88ページの農家民泊開業等支援事業補助金9万5,000円の内容ということでよろしいでしょう

か。

農家民泊を開業する際に、リフォーム、例えばバリアフリーにしたりとか、それから、トイレを水洗にしなければいけないとかそういった場合に対しての補助金でございまして、2分の1の補助で上限が50万というふうになっております。

9万5,000円というのは、まだそういう要望がないので頭出しというような形に予算になっております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

次に、93ページから98ページの7款商工費について、ご発言願います。

1番、大友仁子委員。

1番（大友仁子君）

3点あります。

初めに、95ページの2目18節負担金補助及び交付金の魅力あふれる商店づくり支援事業補助金、これ初めての事業補助金だと思うのですが、具体的に内容をお願いします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

95ページの負担金補助及び交付金の魅力あふれる商店づくり支援事業補助金30万円でございますけれども、議員おっしゃるとおりこれは新規の事業でございます。

この事業につきましては、昨年、町費としては無料で国の資金のほうで実施した経緯がございます。来店者の減少傾向、消費者ニーズの多様化というような現状を踏まえて、中央のほうから講師を派遣していただいて、いろいろ店舗にアドバイス、具体的には陳列方法ですと表示方法、それをアドバイスいただいて取り組んで、魅力あふれる商店づくり支援事業ということで令和6年度から実施するものでございます。

昨年、5店舗ほど参加をしていただいたのですが、かなりの売上も上がったという声もありますし、あとは従業員ですか、家族経営しているところもあるのですが、そういった働きがいとかそういうのも生まれてきたというようなところで、非常に有効な事業ということで令和6年度からは町の単費で実施するものでございます。

内容につきましては、ほぼ講師の謝金、旅費等でございます。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

1番（大友仁子君）

次に、96ページの10節需用費、印刷製本費なのですが759万円、これ昨年度は300万円なのですがけれども、この増額になった要因をお願いします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

昨年は456万円で今年度は759万円ということで、それは観光振興の部分でございますので、今年、中尊寺金色堂建立900年等もございますので、いろいろパンフレット等印刷をしてPRをしていくというもので、今回大幅に増額をしているものでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

最後、97ページの18節の一番下の中尊寺金色堂建立900年受入環境整備事業補助金285万3,000円、これの内訳をお願いします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

これにつきましても新規事業でございます。

中尊寺金色堂建立900年の受入環境整備事業として285万3,000円でございますが、内容につきましては、これについては平泉観光推進実行委員会の中に、今年度専門部会を発足いたしまして、その中でいろいろ議論をしていただきました。

具体的には、900年の記念グッズを作成、ノベルティ等ですけれども、それを観光PRなどで配付するもの、また、商店街になりますけれども統一のれん事業というようところで、数年前に商工会でつくって各店舗の入り口に掲げたように、900年ののれん事業というようところで参加をいただける店舗の方に対する補助ということで、新規に創設したものでございます。

以上になります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

同じく97ページの18節負担金補助及び交付金の関係です。

平泉観光協会運営補助金、それから、藤原まつり、大文字送り火、あと観光宣伝というのがあのですけれども、たしかこれ二、三年前にこの項目というか支出の補助の名前というかわったようだと思ったのですが、その経緯について、まず、どういうことだったかとお聞きします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

観光協会の補助金ということでありましてけれども、金額のほうは毎年要望等も踏まえながらこ

ちらで精査してやっておりますけれども、名称変わったというのは存じておりませんので、そういう答弁になります。よろしくお願いいたします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菅原副町長。

副町長（菅原幹成君）

補助金につきましては、それぞれ様々な事業がありますけれども、補助金の目的を明確化するという一本にしているものを細分化したという経緯がございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

そうだと承知しています。

それで、伺いますけれども、一昨年か、東下りも無事行われたということで、義経役も決まると報道されたようでもありますけれども、この東下りですけれども、今、物価高騰もあるでしょうし、これ実際、収支、これどうだったのかなど。なかなか大変なのだろうと思うのですが、その辺を伺いたいと思います。去年の分ですけれども。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

東下り行列、まつりの収支ということでありますが、町のほうでは補助金を交付しているというようなところでもありますし、特に大きな部分が保存会への補助金が非常に大きいと。というのは、役者ですとか、馬、牛、あとは衣装関係ですか、それが1,000万円を超えるような金額となっております。町のほうにもいろいろ要望あるのですが、若干見られるところの補助金は、新年度は増額をしておりますが、なかなか収支を見ますと、今、手元に資料がないのですが、やはり例年マイナスになっているというような現状もございます。

何とかやりくりをして剰余金とかを流用しながらやっているというような状況であります。これまで副町長も私もいろいろと観光協会とを打合せをする中で補助金をどんどん増額というのは今後なかなか厳しい状況でありますので、収益事業をやっただけのようこちらでも支援をしていきたいということでいろいろ調整をしておりますので、今後そのような形で観光協会の収益増を目指して町としても支援をしていきたいというふうに考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

収益事業と今、出ましたけれども、いろいろ全国的にも観光協会がショップみたいなものをやったりとか事業収入を上げているところもあるようです。ただ、今、町内で収益事業というところ、この間総会の資料も見ましたけれども、いろいろ今、言われていたような聞いたような気もしますけれども、具体的にはどういう収益事業が考えられるのですか。伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

いろんな協会でも収益事業をやっている例がございます。

当町での課題の一つに挙げられておりますけれども、例えば二次交通の問題があります。

一つはるんるんバスが、今現在、土日祝日のみの運行となっております。世界遺産登録前も、平日も運行しておりました。今、二次交通としてありますのは、駅前で行っているスワローツアーさん、仙台の会社ですけれども、そこでレンタサイクルをやっておりますが、11月から3月についてはやっていないというような状況であります。近年温暖化で12月、1月、2月も結構天気がよくて、町のほうにも観光協会のほうにもレンタサイクルやっていないのですかという問合せが多いと聞いております。そういった補完する上でも何とか観光協会のほうでもレンタサイクルなりモビリティ等の二次交通をしていただくようこちらでも相談しながら今、動いているところではございますので、具体的に言えばそういったことでの動きがあるという答弁させていただきます。

以上になります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

9番、佐藤孝悟委員。

9番（佐藤孝悟君）

95ページの18節負担金補助及び交付金でありますけれども、平泉町中小企業振興資金利子補給金、同じように新型コロナウイルス対策分ということでありまして、コロナ以降、いつもこれは私のほうで聞いておるわけなのですが、コロナ以降の商工会の状況というのをお知らせいただきたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

95ページの平泉町中小企業振興資金利子補給と同じく新型コロナウイルス対策分ということで、二つございますが、前にも同様な質問があったかと思っておりますけれども、令和2年、令和3年と比較すると大分売上げのほうも上昇してきているという状況になります。

当町でも、いろいろな支援策を講じてきたところでありますので、大分よくなっているのですが、まだまだコロナ禍前には戻っていないというのが現状かというふうに思います。

この基金というか利子補給につきましては、大分減ってきてはおります。といいますのは、大分売上げも上がってきて、一括で返済するという方もいらっしゃいますので、そういった意味で返済のほうは減ってきていると。その返済してまた借りるという方もいるようですが、全体的には予算を見ても分かるように減少しているという状況になっております。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

心配されるのは、通常借りている資金の他にコロナの関係で大変だということでまた借りるといふ形になると、経営が苦しくなると思います。

そういう関係で、変なことを言うようですけども、潰れたとか苦しいとかというそういう話は聞こえてきませんか。

今、言ったように状況は大分よくなったという話なのですが、そのところをお聞かせいただきたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

委員おっしゃるとおり、又借りというのは当然町内でもあるというふうに聞いております。

今年に入ってからまだ確認しておりませんが、昨年に商工会とか金融機関のほうに問合せをした経過もございますし、会議等もございますのでいろいろ情報交換をしているのですが、それが結果的に借入れが原因で倒産したというのは聞いてはおりません。実際、何が原因というのは分からない部分はあります。後継者問題なのか、これを機に店じまいをするという方なのか、そういった細部の事情までは分からない部分がありますので、そういう情報はまだ入っていない状況でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

97ページの18節負担金補助及び交付金でありますけれども、スマートインターチェンジ駐車場活用イベント開催支援事業補助金というのがございます。90万円というのがありますけれども、この内容についてお知らせいただきたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

97ページの負担金補助及び交付金の平泉スマートインターチェンジ駐車場活用イベント開催支援事業補助金90万円でありますけれども、昨年度150万円の当初予算でございました。この事業につきましては、令和4年度に要綱を創設をして実施をしております。

令和4年は、年度途中からやったということもありまして、実績はなかったのですが、令和5年度は7件あったというふうに記憶をしております。

令和5年度までは上限50万円の3事業で150万円だったのですが、今年度につきましては、補助金の上限を30万円にしまして、3事業ということで90万円という予算の措置になっております。

以上になります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

活用のイベント内容を聞きたいのですが。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

令和4年はなかったわけですがけれども、令和5年の実績としましては、車のJAFの主催のオートレースを2回やっております。あと、バスケットのスリーオンスリー大会、建設業協会の重機の展示・体験、秋田犬の品評会、キッチンカーの展示など、2回ずつ開催しているところもありますので、全部で7事業ということで、令和5年度についてはもう予算消化をしているというようなところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

次に、98ページから108ページの8款土木費についてご発言願います。

1番、大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

102ページの12節委託料の中の公衆用トイレ清掃業務委託料ですが、前年度は240万円、今回67万3,000円ですが、どこのトイレのことですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

公衆用トイレの設置箇所については、中尊寺通り線、13区にあるトイレになっております。

昨年度の予算多かったのは、初めて行うということで、予算を多めに取り過ぎていたというのが、実際精査して今年度行ってきた結果、そこまではかからないと判断できましたので、予算は抑えた形になっております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

次に、109ページから112ページの9款消防費についてご発言願います。

3番、猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

112ページ、18節負担金補助及び交付金に防災士養成研修負担金として23万4,000円あります。区長さん方に参加申込みを各区でやってくださいというふうなことをなさっているようですけれども、この辺ですと仙台または盛岡で研修は行われます。旅費は含まれているのですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

今回は5人分の予算を計上しております、これはあくまでも養成研修の負担金となります。4万6,650円ということで、前年度は研修費の2分の1としていたものを今回は全額ということで見えており、盛岡を想定しております、旅費についての助成は特に今回は計上しておりません。

各自主防災組織の研修を昨年9月9日に行い、いろいろ皆さんとお話する中で、防災士の養成について町のほうで進めているということをお伝えし、今、5人ということで申し上げましたけれども、仕事を持っている方もいらっしゃるの、そういったことの問題等もございませけれども、そういう周知を図りながら、できるだけ5人研修を受けていただきたいように、再度予算がつかましたら各地区に呼びかけて取り組んでまいりたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

当初は職員を研修に出すというお話だったような気がするのですがけれども、全然参加せず研修に行かなかったというのが実態ではないかと思うのですがけれども、庁舎内で職員でこの防災士の資格をお持ちの方は何人いらっしゃるのですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

現在把握している範囲では、取得している者はありません。

一関西消防署の平泉分署から救命講習とかいろんな形の講習を受け、ご協力いただいて連携体制を取っているということでございます。委員おっしゃられるとおり職員がそういう資格を取るということは望ましいわけでございますけれども、研修の機会というのが限られた中で、業務がある中で調整を図って可能な限りそういう機会に研修を受講できるような配慮といいますか調整を図ればいいのかというふうに考えておまして、今後の課題ということでその辺は十分検討させていただきたいというふうに思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

先ほど、平常日であれば参加するのも大変だと話伺ったような気がするのですがけれども、ノアの箱舟をつくるのは雨が降り出す前だと。そういうお話をなさる同僚委員がいらした。とにかく、

起こってからでは遅い。スロースリップも起きている。ぜひ後押しをして、研修に参加できるようにアナウンスしていただきたいとそう思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

8 番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

手短にお伺いをします。

112ページの5目1節の報酬についてです。

地域防災無線の運営規定で定めています運営委員5人の選任方法について一つお聞きをしたい。次に、その運営委員の選任基準を設けているのかお伺いします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

選任につきましては、手元に要領がございませんけれども、いずれ関係機関を含む、関係機関というのは防災行政無線ですからそういう各行政区の代表であるとか、消防の関係機関であれば消防署の関係者、あとは有識者等、申し上げたような方々についてその会議を開く必要の都度選任いたしまして開催するということになるかと思えます。その他の設置されている委員というのがございますけれども、これにつきましても常時設置するものではなくて必要に応じて、一定の期間で任期を設ける場合とその会議が終了したら終わる場合等ございます。年度途中で必要に応じて開催をする必要が生じた場合に選任することとしております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

分かったような、分からないような。会議の都度選任をするというお話で、言われたわけですが、5人という人数が制限をされていると。

私がなぜこの質問をしたかというのは、昨年までのアナログからデジタルに切替えるに当たって、様々な課題が生じたわけです。

しかし、町としてその際にこの運営規定で定めている運営委員の皆さんの意見を伺ったのかという伺ってこなかったわけです。請負事業者であるNECとの間だけでやり取りをしてきた。

ところが、問題は、無線通信技術やあるいは無線技術、そういった知見を有する方の意見を取り入れながらこういう運営委員会というのは設置をされるべきだ。先ほど課長は有識者ということをおっしゃいましたが、社会的な有識者ということではなくて、まず専門的な特化された分野の議論をするわけですから、そうした知見を有する方をしっかりと選任をすると、そういう選任基準などを決めておく必要があるのではないかと。こんなふうに思いますので、明日またお伺いします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

今のご質問につきましては、通信の技術的なアドバイスができる方を委員にということですが、まず、開くタイミングですけれども、昨年度実施したいわゆる不感地域が生じたことに関しましては、その後も引き続きモニタリングを行っており、それで必要に応じてダイポールアンテナを追加で設置し、不感地域の解消に努めております。

したがって、今回はデジタル化というようなことがある場合はそういう委員会を開いて方針を定めるべくそういう有識者にいろいろご意見を伺うわけですが、例えばこれが不感地域が解消されず新たに基地局というか主要なところに新たな設備を追加するというような方針を決めればそういったときにどういった手法がいいのか、業者も交えながらそういう専門家あるいは地域の代表の方とかにもご意見を伺いながら対応を検討していくということとなりますので、今のところはそのような方針でおるところでございます。

したがって、これまでも再三申し上げておりますけれども、対象となる方に現在もここ2月3月になってから雪も降ってまいりましたので、その状況で本当に不感地域が解消されないというようなことがあれば、令和6年度において必要に応じてこの委員会は開くということが必要になるかと思っておりますが、今のところは今申し上げたアンテナの追加工事も含め今の通信事業者保守事業者に点検して調査をして対応が可能であれば、現行のままこの防災行政無線の個別受信機の維持管理というのは、このまま現在の形で続けていこうというふうな考えでおります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

暫時休憩いたします。

---

休憩 午後 3時37分

再開 午後 3時48分

---

予算特別委員長（氷室裕史君）

再開いたします。

先ほどの猪岡委員からの質疑に対し、総務課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

先ほど、防災士の養成講座の負担金の答弁の中で、旅費については自己負担というような意味の回答を申し上げましたけれども、旅費につきましても町のほうから予算措置してございまして、負担金と合わせまして自己負担なしで受講できるような体制を整えてございました。

大変申し訳ございませんでした。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

2日にわたるのですけれども、1日目は確実に17時以降までかかります。次の日は、朝早いで  
す。そういうことを申し上げておきます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

そこは、ご本人が宿泊されるか2日間通勤されるかに応じて旅費は支給するというご回  
答申し上げます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

次に、113ページから127ページの10款教育費のうち1項教育総務費2項小学校費3項中学校費  
4項幼稚園費についてご発言願います。

6番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

124ページ、3款中学校費1目18節の給食費の食材費負担ですが、物価高騰もあって増えてい  
ると思うのです。中学校は一関の給食センターからだと思うのですけれども、これは、一定の数字  
が示されてそれでもって予算化しているのかということなのです。

野菜は、今、市場は下落しているということですが、そのほかのものが上がっているというこ  
とになると、今後、その動向も変わってくると思うのですが、その辺の見通しとか見込みは  
どう考えて予算化したのか伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

中学校の給食費に関しましては、一関市に事務委託してございますので、その物価高騰等また  
は社会情勢等の様々な要件によりまして給食費等につきましては算定されるというようなところ  
でございますので、今後、一関市と情報共有しながら、一関市から示されるというような状況も、  
その額につきましては検討の結果示されるというようなところもございますので、そのような形  
で今後も支払っていくというような形になると考えております。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

1番、大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

115ページの11節役務費と12節委託料のところ、ネットワークとかシステムとかあります。  
そして、関連してだと思うのですけれども、120ページの17節備品購入費の学校備品購入費1,449  
万7,000円、これ黒板だと思うのですが、この内容についてお知らせをお願いします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

まず、115ページの12節委託料の関係でございますが、学校グループウェア、教育用メールサーバー、学校校務システム構築委託料等、こちらにつきましては、学校の教職員が使用しているパソコンのメール等、サーバーの委託料の分で、今回教育用パソコンのサーバーを更新する時期になったということで642万6,000円ほどかかっているということでございます。

学校校務システム構築委託料につきましては、今、県のほうで校務支援ソフトということで県下統一の物を進めているというようなところで、来年度以降から順次当町におきましても移行していく形になりますので、それにかかる費用となっております。

それから、120ページの17節備品購入費の学校備品購入は、それぞれ備品購入の項目はあるところなのですが、大きいところでいいますと、今回学校の各教室に大型ディスプレイを導入していきたいというところと、平泉小学校の給食室の回転釜をもう1台更新するという、大きなところはそういうところになってございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

黒板はないのですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

黒板自体はあります。学校に1人1台タブレット端末を整備しておりますので、そちらをつなげるような形での使い方になるかなというようなところでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

3 番、猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

118ページ、10節需用費の賄材料費1,971万6,000円。野菜とか米とかはどの辺から供給を受けているのか伺いたいです。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

賄材料費につきまして、どの辺から供給しているかというようなところで、いろいろな業者から購入しています。町内業者からも購入してございますし、道の駅の野菜等も購入してございます。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

ナスを毎日続けるわけにいかないでしょうけれども、新規就農の方に、シーズンにどれだけ買うよとかというふうな話かけとか、それから、お米、アグリ平泉に声をかけるよとかそういうのはないのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

特に直接農家さんから購入というようなところではないと思われませんが、いずれにいたしましてもその食育の観点からもやはり地場産品を活用するというようなことは本当に取り組んでいく必要があるかと思いますので、今後そのようなことが可能かどうかというのを今後検証してまいりたいと考えております。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

11番、升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

114ページですが、2目事務局費7節報償費の中にスクールガード温泉優待券が出ておりますけれども、今までこの項目はなかったような気がしますが、新しい形になったのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

こちらのスクールガード温泉優待券というところで、これまでもスクールガードさんにおかれましては、年度の終わり頃3月に、温泉の優待券をお渡ししていたところではございますが、報償費としてこれまで予算化してきてなかった状況もございまして、温泉に公費振替をしなくてはならないということもございましたので、こちらにつきましては、来年度の予算からということで計上したという状況でございます。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

スクールガードの方に関しましては、今年は雪が少なかったからなのですが、雪かきから始めるといことで、各地域で大変苦勞されて、今、年度の変わりで新しいスクールガードさんを探すといところでもみんな苦勞されているので、何年か前からこの温泉券がもらえるといところは聞いておりましたが、この金額から割ってみると50枚ぐらいでしょうか。

これはどういう配分で回すような形になっているのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

こちらにつきましては、スクールガード約50名いるわけですが、その方々に対して5枚つづりのものという形で積算いたしました。

ただ、配付する時期がどうしても3月頃になってしまいますので、来年度の3月に配付いたしまして、温泉券の期限が9月までというようなところもございますが、実際お渡しした後に1か月ぐらいでどのぐらい使えるかというのもございます、約5分の1程度が見込まれるというようなところで2万5,000円という計上をしているところでございます。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

50名ほどのスクールガードがいらっしゃるといことで、そうすると、枚数としては1人1枚というような配分になるのでしょうか。それ以外の枚数も合わせた配付になるか、そのところを。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

この優待券につきましては、今年度につきましてはこれから配付しますが、これから配付する分は令和6年9月頃までの使用期限といことにしてございますので、その分につきましては今年度の予算に係る分なので、その分は予算計上していないというような状況になりますので、来年の令和7年の3月以降の分というような感じになるというようなところでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

ちょっと分かりにくかったのですが、いずれこの4月から配付をするといことで、9月までの使用期間だといことで、枚数についてはこの金額からすると50枚といことでよろしいのですね。

その50名の方たちというふうな配付の仕方であるのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

暫時休憩いたします。

---

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時06分

---

予算特別委員長（氷室裕史君）

再開いたします。

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

大変申し訳ございませんでした。

スクールガードの温泉優待券につきましては、教育委員会で優待券という形で作成いたしまして、スクールガード約50名に500円で5枚つづりの物を配付するというような計画にしております。

それで、この500円掛ける5枚掛ける50人となるとトータル12万5,000円という数字にはなるのですが、この優待券につきましては、令和7年3月に配付する分という形になりますので、令和7年3月に配付した時点で実際その12万5,000円のうち使われるのが大体5分の1程度だろうというような見込みでございますので、その5分の1というような形で2万5,000円というような積算としてございます。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

分かりました。

それで、もう一つの質問がございます。

124ページ、2目教育振興費13節使用料及び賃借料の授業目的新聞情報システム使用料ということが出ておりますが、どういう中身になっているかお知らせいただきたいと思っております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

授業目的新聞情報システム使用料でございますが、こちらにつきましては、平泉中学校の生徒に岩手日報のデジタル配信で新聞を見る機会を増やそうという目的でその使用料となつてございますので、社会科等の授業に活用できればというようなところでの新たな予算計上になってございます。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

最近はデジタル化はいいのですけれども、活字離れというところも結構あると思いますので、ぜひ続けていただければと思います。

終わります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

次に、127ページから137ページの10款教育費のうち5項社会教育費、6項保健体育費についてご発言願います。

6番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

132ページ、3ページ辺り、3目文化財調査整備費の関係です。

12節委託料、13節使用料及び賃貸料その辺でありますけれども、1つは、遺物保存処理委託料というのが450万円ぐらいの間ずっと変わっていない、以前はなかったようでもありますけれども、どういったものが必要なのか、あるいはその保存状況はどうなっているのか伺いたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（高橋国博君）

遺物保存処理委託料についてまずご説明をいたします。

これにつきましては、主に木製品、鉄製品を対象とした保存処理というふうになります。

地蔵物はいずれ長い年月土の中で埋蔵されているということで、どんな物でも脆弱化していくというものでございます。その中でも特に劣化の激しいものや重要なものにつきましては、処理を施して保存するものとして予算計上しているというものでございます。

具体的には、漆器やへらなどの木製品、あるいは刀子などの鉄製品などについて保存処理を行うというものでございます。いずれ遺物の中でも特に学術性、希少性が高いもので今後重要文化財の指定候補になる物を文化庁と協議して5か年計画で国の補助事業で行うというようなものでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

それで、遺物の保管をしているということで、日の目を見ないということ、本当に町民の財産だと思うのです。そういう中で、実はこの1月私、18区ですが、遺産センターにお願いしまして、中村遺跡の講演をしてもらって出てきた遺物も見せてもらったのです。私も驚きました。立派な

物で、縄文の遺跡なのですけれども、縄文に限らずそういったすばらしい遺物を町民の目に触れる機会を何とかつくっていくということは重要だと思います。

以前にも誰か質問したことがあるかと思うのですが、その辺はどういうふうに。今後、今今ということにならなくても一定の長いスパンでも考えていくべきだと思うのですけれども、いかがなんでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（高橋国博君）

遺物の公表、展示についてですけれども、現在、長島の新山権現社遺跡があるのですけれども、その周辺の畑から出土したというものを寄贈されておりまして、それにつきましては、エピカのホールの中の展示のほうで長島の縄文展ということで展示公開をしているということでございます。

今後も何かありましたら定期的に交換しながら公開していきたいというふうに思っております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

分かりました。

では、もう一つだけ135ページ、5目社会教育施設費の12節委託料の学習交流施設指定管理料ですけれども、どこかで改定の話聞いたことがあって、この改定の時期がいつかということについて伺いたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

指定管理につきましては、今、シダックス大新東ヒューマンサービスにお願いしている状況ではございますが、来年度までの指定管理ということで来年度募集をいたしまして、令和7年度からまた更新というような形になります。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

そうすると、新年度に一程度その仕様書ではないけれどもそういった一定の金額的にも示していくということですね。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

議員おっしゃるとおりで、来年度公募をかけて進めていくというような状況になります。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

7 番、真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

133ページの16節公有財産購入費であります、この用地取得費についての説明をお願いします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（高橋国博君）

用地取得費につきましては、令和4年度に無量光院跡の追加指定になった場所について令和6年度公有化事業を行うというものでございます。

今年度に不動産鑑定を行いまして、令和6年度に建物調査算定を予算計上しておりますので、建物の土地と公有化を計画しているというものでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

筆数は何筆になりますか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（高橋国博君）

筆数は10筆ということになります。地目につきましては、田、畑、あと宅地、原野というような中身になっております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

所有者は何人になるのですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（高橋国博君）

所有者は1名になります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

同じページの21節補償補填及び賠償金の建物移転についても説明をお願いします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（高橋国博君）

建物移転補償費につきましても、ただいま説明したところと同じ地区で昨年度の追加指定になったというところで、今回、土地と建物ということになります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真籠光幸委員。

7 番（真籠光幸君）

135ページの18節の中の「平泉の文化遺産」に係る費用負担金ではありますが、これの内容と負担割合についてお知らせください。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋世界遺産推進室長。

世界遺産推進室長（高橋国博君）

平泉の文化遺産に係る費用負担金についてご説明をさせていただきます。

今年度、昨年8月でしたけれども今後の拡張登録に向けまして関係機関、県と奥州市、一関市と協議いたしまして柳之御所遺跡の推薦書の作成に向けた取り組みを進めるということで合意をしたというところでございます。

今後、県と連携いたしまして、推薦書の作成あるいは拡張登録検討委員会の開催など拡張登録に向けて取り組んでいくということになりますが、その登録に向けた費用ということになります。

負担割合としましては、県が8割、町が2割ということになります。その根拠といたしましては、これまで拡張登録に向けまして費用負担で県が4割、各3市町で2割ずつということでしたけれども、町がそのまま2割で県が8割ということで負担ということになります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

5番、阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

133ページの18節負担金、補助及び交付金の中の木造不動明王座像保存修理補助金ですが、これはもう2年目なのですが、まだ結構かかるのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（高橋国博君）

不動明王座像の修理補助金につきましては、実施主体につきましては、達谷西光寺で行っておりまして、県からの2分の1補助がされており所有者負担は残りの2分の1ということになりますが、町がそのうち半分を予算計上しているとうものがございます。

実施時期につきましては、物価高騰等ありまして若干延びているということで、令和7年度、令和8年度あたりまで延びるかなというような見込みでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

もう一点ですけれども、132ページの12節委託料のレーダー探査委託料ですが、これはどういう感じで金額が出ているのでしょうか。1回使うとこの金額なのか、日数とかそういう形なのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（高橋国博君）

令和6年度のレーダー探査の内容につきましては、達谷窟毘沙門堂磨崖仏の調査ということになります。

長年の風雨で劣化が進んできているということで、記録保存としてレーダーでの計測を行うというものでございます。

費用につきましては、調査が終わるまでといいますか磨崖仏の調査の期間ということになります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

次に、138ページから141ページの11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費についてご発言願います。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

139ページ、公債費の2目利子のところですが、この一時借入金利子が30万円というのがあるのですけれども、これどのぐらいの期間なのですか、まず、伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

これは一時借入れをして戻し入れるまでのその都度決めておりますので、出納室と協議の上、当初の予算では30万円というふうに見込んでおりますので、場合によっては補正対応という場合もあり得るということをご理解いただきたいというふうに思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

利子なので、財調でやりくりするというわけにはいかないものなのですか。どうでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

明らかにこの費目というか科目がございまして、こちらで会計処理をするというルールとな  
ってございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

次に、142ページから154ページの給与費明細ほか説明書についてご発言願います。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

149ページであります。昇給であります。

近隣の自治体は、ここもそうでしょうけれども予算書も公開されています。この2号俸昇給、  
確かにあります。

でも、近隣ではゼロというのが結構あります。

伺います。この2号俸昇給8人、これは何%なのですか。該当者の。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

ご質問の趣旨というのは、2号アップというのは管理職の分ということとなっております。い  
わゆる55歳超えの昇給につきましては、通常4号のところ2号となっております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

管理職は令和6年から14人ですよね。そのうちの8人ということですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

今、申し上げました55歳を超える職員が2号ということですので、管理職につきましては、55  
歳未満の方もおりますので、そういった意味から対象となる方をあらかじめ現況の中で算定し計  
上しているところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

8号俸の皆さんは、21人。23.何ぼかな、%です。

4号昇給していない、2号昇給していない、8号昇給していない人というのが8人いらっしゃる  
のです。これ、分限停止ですか。それとも、55歳を超えた人の中で定期昇給がないのか。定期

昇給をしていない人があるのか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

今のお話は、149ページの合計欄で見ますと、先ほど申し上げたとおり、2号につきましては55歳超えの職員ですし、4号というのは定期昇給ですし、8号というのは特別昇給ということで、人事評価を行っておりますけれども、それを実際制度上評価を反映しているわけではございませんが、勤務評定を人事評価の結果も含めて必要な研修状況であるとか、あるいは一定の役職になってからの年数経過等を踏まえての8号昇給という方がおり、その対象者について個別に内部協議を行い、決定した方をあらかじめ予算を諮る前にこういう形で計上しておるところでございます。

なお、状況によってまた、この実際の対応というのは変わってくるということでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

### 3 番（猪岡須夫君）

近隣の自治体、予算書を見ると、公表されている予算書を見ると、8号俸というのは、ほとんど予算書に計上されていないのです。あげくに、令和6年度の2号俸昇給の中に、技能労務職が1名入っている。

私、昨日も言ったのですけれども、ずっと前につくったのでしょうからしょうがないとは思いますが、国は4級昇給でいいのです。57歳超えようが何しようが、定期昇給は。

でも、一般職は5歳を超えると標準成績は定期昇給なしなのです。ですから、せっかく20代、30代に厚く国が舵を切ったのだから、今のうちに人事評定ではなくて人事評価を完全実施したらどうですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

そこにつきましては、取り組む予定だということをご答弁申し上げますけれども、まずは人事評価の結果を給与に反映させるということについては、もちろん労使合意を得るということで、まず必要なのは、職員のモチベーションを下げずに職員が納得するというようなところというのが課題というふうに捉えておまして、そういったことから、そして、組織力としてこれは低下を招いてはいけないということ、それから、やはり住民サービスを低下させないように、今、この人事評価ということと人件費の抑制といいますかそういったことも連動して総合的に考えていく中で、そういう今、取り組みを行っているわけです。

かつ、試行的に管理職の手当てを行うべく、今、検討というか準備を進め、来年度の対応を行い、今の予定では令和7年度の実際の反映をできるように、今、進めていこうというふうに考えてございます。したがって、今、言ったような課題等をまずこの職員に対してもこの評価の

ルールといったもの、制度といったものをしっかりと見直す中で伝えて、それ以外の部分で既に人材育成の場面として十分活用しておりますので、組織の目標、自分の目標、そういったものをしっかり立てて業務管理を行って、ひいては住民のサービス向上に組織一丸となって取り組むというような意識改革といったものも併せて行いながら、今、委員のおっしゃられた最終的には給与の適正化といったものにつなげていきたいというふうに思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

揚げ足取りたくないですけども、適正化と今、おっしゃいましたよ。言葉、訂正したほうがいいですよ。

例規集には、規定として平成28年から掲載されているのです、人事評価については。今、令和6年です。平成28年から。それくらいたっているのです。それが行き渡っていないというのは、今、20代、30代に手厚く国がかじを切ったのです。ここでやらないでいつやるのですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

今、若年層のベースアップのお話がありましたけれども、こちらはもちろん人材確保というか優秀な人材を確保するという意味からも募集に当たってほかの自治体に比べて見劣りすることなくそういうベースアップは必要です。ただ、職員はずっと年齢を重ねていくわけですから、トータルで職員の給与体系というのは、これは労使合意が必要となってきますので、もちろんそれは生活設計、人生設計というかそういう生計費でございますので、そこは十分に慎重にといいますか労使の合意を得ることが必要です。

ですので、まずは、制度設計をしっかりとするということが重要となっておりますので、先ほど申し上げた課題をまず整理して、まずは正当な評価ができるように評価者、我々管理職の評価者は副町長なり教育長ですけども、それ以外の職員の評価は私ども管理職になるわけなので、その辺、十分評価する側もそういう認識を高めながらこの問題については取り組んでまいりたいというふうに考えています。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

人事評価難しいのです。客観性を持たせないといけないから。

だから、結果としてはシステムを導入することになると思うのです。本当にシステムに入力するとそのままなのです。だから、その不満をどうやって抑えるかということがもっと大切になってくる。そう思います。

これでは、4人に1人が8号俸という、こういうことできません、絶対に。これは理解してもらわないといけないし、20代、30代の方たちには手厚く行っている今が、説明には最適なタイ

ミングだと思えます。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

一つ、答弁が漏れていましたけれども、8号の特別昇給が多い理由です。令和6年度において多い理由なのですけれども、ここ数年、必ずしも新卒採用ではなく中途採用というようなほかの職業を経験された方も入庁しておりまして、それらの方につきましては、特別昇給というような時期が早まるというようなこともございまして、そういったことが今回は対象者が多かったというようなことでもご理解いただきたいというふうに思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菅原副町長。

副町長（菅原幹成君）

人事評価につきましては、議員おっしゃるとおり平成28年度からやってきているわけですが、非常に難しいというのはそのとおりでございます。

したがいまして、客観的な評価ということで、管理職が部下の評価をする、副町長、教育長が管理職の評価をするということで、それぞれ行政の業務内容というのは多岐にわたっておりますし、その性格的な内容も目標を定めるところから成果をどう出すかというふうな最初の時点でどういった数値目標を出すか、そういったものが行政の中ではなかなか難しいところがあります。

それらを、今、人事評価の中で整合性をとるか客観的な評価をできるように今、研修をしながら取り組んでいる、そして、この給与につきましては、国準拠、あるいは県準拠様々な見方がありますけれども、当町においては国準拠を基本としながらも近隣自治体あるいは県内の状況等を見ながら毎年度毎年度こうやって議会の中でも議論をいただいて、承認を得て次の翌年度翌年度というふうに来ているわけでありまして。

そうした経緯も踏まえまして、今後もこの確かに人事評価についてはきちんとやらなければならないということで給与の反映、あるいは勤勉手当の反映についてはまずは管理職から行おうというふうな方向で今、おりますので、ご理解をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

そこまで言うのであれば、なぜ私がこうやって言うかということ、20代30代は各課を回りきっていない方が結構いらっしゃると思うのです。ですから、各課の評価が集まって来ないと。でも、皆さんは、多分、一通りのことをやってしまっている。だから、評価なんか簡単なのです。

そんなに難しいものではないです。年齢の上の人たちのものは。

だから、今、20代30代の部分が手厚くなっているときにやってしまったほうがいいよと言った

のは、そういうことなのです。

以上です。終わります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

これで歳出を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次の本委員会は8日午前10時から行います。

ご起立ください。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時37分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

予算特別委員長            氷 室 裕 史